



# 選挙運動の長い道程

米国 2008 年選挙





## 第12巻 10号

### 国務省国際情報プログラム局

コーディネーター：ジェレミー・F・カーティン  
編集主幹：ジョナサン・マーゴリス  
クリエイティブ・ディレクター：ジョージ・クラック  
編集長：リチャード・W・ハッカビー  
編集局長：アニタ・N・グリーン  
製作部長：クリスティアン・ラーソン  
製作部長補佐：シルビア・スコット  
ウェブ・プロデューサー：ジェニン・ペリー  
コピー・エディター：ロザリー・ターゴンスキー  
写真編集者：マギー・J・スリカー  
表紙デザイン：ティモシー・ブラウン  
参考文献スペシャリスト：アニタ・N・グリーン

#### 表紙の写真：

2006年の選挙で、息子を抱き、電子投票機で投票するオハイオ州の父親

©AP Images/Amy Sancetta

米国国務省・国際情報プログラム局は、eJournal USA のロゴで、月刊電子ジャーナルを発行している。このジャーナルは、米国と国際社会が直面する主要な問題を検証し、米国社会・価値観・思想・制度について考察する。

ジャーナルは、月に1度、まず英語版で発行され、その後、フランス語・ポルトガル語・ロシア語・スペイン語版が発行される。また一部の号については、アラビア語、中国語、ペルシャ語版でも発行される。それぞれのジャーナルは発行巻数（出版された年の番号）と号数（1年間に発行された各号の番号）別に記して目録に掲載してある。

このジャーナルで表明されている意見は、必ずしも米国政府の見解や政策を反映するものではない。また米国国務省は、ジャーナルの内容や、リンクしているインターネット・サイトへの継続的な利用可能性について、一切の責任を負わない。各サイトについての責任はすべて、当該サイトの発行者にある。ジャーナルの記事、写真、挿絵は、著作権についての明記がない限り、米国外で複製・翻訳することは認められるが、明記されている場合には、ジャーナルに記されている著作権所有者の許可を得て使用しなくてはならない。

国務省・国際情報プログラム局は、以下のサイトに、ジャーナルの最新号とバックナンバーを数種類のデータ形式で掲載しているほか、発行予定ジャーナルのリストも載せている。<http://usinfo.state.gov/pub/ejournalusa.html>

ジャーナルへのご意見は、最寄りの米国大使館、または下記のジャーナル編集部までお寄せください。

Editor, eJournal USA  
IIP/PUBS  
U.S. Department of State  
301 4th St. S.W.  
Washington, D.C. 20547  
United States of America

## 今月号について

真の民主主義国家では、反対意見を述べる自由がなくてはならない。2008年の選挙の年を迎えて、あらゆる問題について、候補者、有権者、世論調査機関、評論家たちが賛成や反対の意見を述べるだろう。有権者が大統領を選ぶ判断基準は、政策なのか、あるいは、指導者としての資質なのか？ 米国の選挙人団方式は機能するのだろうか、あるいは、この選挙制度を変える必要があるのだろうか？ 選挙の何カ月も前に行う政治世論調査に意味があるのだろうか？

2008年大統領選挙のはるか以前に、選挙運動は本格化した。候補者たちはすでに数度にわたる討論会に参加してきたし、テレビには選挙コマーシャルが流れているし、世論調査の結果は何度となく報道されている。2008年の選挙では、米国の有権者が、正副大統領、連邦議会議員、州および地方自治体の公職者、住民投票などで、票を投じる機会を持つことになる。多くの事柄がこれらの選挙に託されている。今月号で数名の執筆者が指摘しているように、現職の正副大統領が出馬しない大統領選は、実に80年ぶりのことである。政治に精通したチャーリー・クックとジェリー・ハグストロムが、今回の選挙を取り巻く状況を詳しく解説する。今回の選挙では、このジャーナルが発行される時点で、18人の候補者が競いあっているが、不確定なことが多く、あえて勝利者を予想しようとする者はいない。

大統領選挙は、選挙全体の一部を構成するにすぎない。権力を分割するという米国の統治制度の下では、次の大統領が自分の政治課題をどこまで遂行できるかは、議会選挙の結果にかかっている。このジャーナルでは、政治学教授L・サンディー・メイゼルが、議会の役割と、議会選挙の結果がもたらす影響について解説する。

2008年の選挙に向けて、有権者が何を考えているのか、国民の関心の高い問題が選挙期間中にどのように展開してゆくのか、民主党世論調査機関のダニエル・ゴトフが世論調査を基に解説する。一方、共和党世論調査機関のケリーアン・コンウェイは、女性有権者の動向や、今回の選挙における女性票の重要性、女性が関心を寄せる問題を取り上げる。

選挙戦におけるメディアの役割については、3人の専門家がそれぞれの見解を述べる。ワシントン・ポスト紙のベテラン政治記者ジム・ディケンソンは、選挙取材する記者の一日を、自らの経験から語る。インターネットに詳し

いアンディ・カービン、市民参加型のジャーナリズムやブログ、インターネット上の資金集め、ソーシャル・ネットワークワーキング・サイトなどの登場により、政治の流れがどのような影響を受けてきたか、またその結果、インターネットが2008年選挙でいかに無視できない存在になっているかを解説する。世論調査会社を営むジョン・ゾグビーは、世論調査で得られる情報の価値について述べる。

最後に、選挙プロセスを概観する。米国の選挙制度は完璧だろうか。もちろんそうではない——どのような制度も完全なものはない。ジャン・ピトルド・バランは、選挙運動資金に関連する問題を是正するために立案された法律について論じる。米国大統領は、各州ごとに投票する選挙人団という制度の下で選出されるが、この制度は、創設以来、議論され続けてきた。この問題の専門家・ロス・K・ベーカーとジェイミー・ラスキンが、この制度がいまなお有効かどうかについて、それぞれの立場から賛成・反対の意見を述べる。また、米国選挙支援委員会の元委員長ポール・S・デグレゴリオは、各州の選挙プロセスを改善するための努力について解説する。

2008年の米国の選挙は、どのように展開するのだろうか。選挙は、新しい出発である。有権者が、投票所に行き、自らの信念に従って投票する機会でもある。選挙制度は、完成されたものではなく、変貌を遂げている。しかし、やる気がある米国民は、インターネットを使い、有権者を組織し、選挙登録し、支持する候補者に献金し、候補者を支援するお茶の会を主催し、あるいは、地元の投票立会人や投票審判員を引き受けるなど、選挙制度の改善のためにいろいろな方法で積極的な活動ができるようになり、それを実行している。

編集部



米国国務省 / 2007年10月 / 第12巻 / 第10号  
<http://usinfo.state.gov/pub/ejournalusa.html>

## 選挙運動の長い道程—米国2008年選挙

### 6 選挙戦を変貌させるインターネット

アンディ・カービン  
デジタル・ディバイド・ネットワーク元取締役

政界への立候補者も一般市民も、オンラインの技術を駆使し、創意と工夫をこらし、有権者に働きかける

### 10 新しい投票テクノロジー:新たな問題となるか、解決策となるか

ポール・S・デグレゴリオ  
米選挙支援委員会元委員長

電子投票システムが選挙管理に本格的に導入されてきた現在、民主主義国家は、すべての国民が、自由かつ容易に、そして確実に投票できる体制を保証しなければならない

### 14 初めての投票

レベッカ・ザイフマン  
米国国務省国際情報プログラム局

2人の米国人が、自分たちの初めての投票について、そして投票することの意義について語る

### 16 連邦議員選挙

L・サンディー・メイゼル  
コルビー大学(メイン州ウォータービル)政治学教授

米国政府の立法部門として、議会は、意思決定の権限を大統領と分かちあう。議会選挙の結果は、米国政府の政策決定に重要な意味を持つ

### 19 変化する米国の有権者

ダニエル・ゴトフ  
レイク・リサーチ・パートナーズ(ワシントンDC)共同経営者

最近の世論調査は、2008年大統領選挙に対する米国民の関心・信念・心情を明らかにした。調査結果からは、国民が変化を望んでいることがうかがえる

### 22 米国における女性有権者

ケリーアン・コンウェイ  
the polling company, inc.(ワシントンDC)代表取締役社長

米国有権者の半数以上を占める女性は、選挙に大きな影響力を及ぼしている。ある種の見方とは異なり、女性はさまざまな問題に関心を示していることが、世論調査から明らかにされている

**26 大統領選挙戦の取材:プレスバスからの眺め**

ジム・ディッケンソン  
ワシントンポスト紙政治記者

ベテラン記者が、米国大統領選候補者の遊説に同行、朝6時の出発から、夜11時の最終打ち合せまでの1日を追う

**30 政治に関する世論調査:それなしではやっていけない理由**

ジョン・ゾグビー  
ゾグビー・インターナショナル(ワシントンDC)社長

世論調査は、どの候補者が有権者の支持獲得レースで先行しているかという以上の意味を持つ。当面の有権者の価値観や政策課題に対する関心を深く掘り下げるものでもある

**34 新たな出発**

インタビュー  
チャーリー・クック 「クック・ポリティカル・レポート」  
編集者・発行者  
ジェリー・ハグストロム 「ナショナル・ジャーナル」寄稿編集者

2008年米国大統領選の特徴的な点について、2人の政治専門家の見解を聞く

**39 2008年の米国大統領選挙と資金調達**

ジャン・ビトルド・バラ  
法律事務所ワイリー・レイン LLP (ワシントンDC)  
共同経営者

連邦選挙委員会(FEC)は、選挙運動の資金調達方法と用途について厳しく規制している。候補者は、どのような資金配分が最善の方法なのか、公的資金を受け取るかどうかを決めなければならない

**43 選挙人団の役割は終わったのか?**

2人の研究者が、米国の大統領を選ぶ選挙人団制度の賛否をめぐる、それぞれの立場から論じる

**選挙人団制度:21世紀もなお有効に機能する**

ロス・K・ベーカー  
ラトガース大学(ニュージャージー州ニューブランズウィック)政治学教授

**選挙人団を活用し、一般投票による大統領選出を**

ジェイミー・ラスキン  
上院議員(メリーランド州選出)、アメリカン大学(ワシントンDC)憲法学教授

**48 米国の選挙に関する参考文献**

**49 インターネットリソース**

# 選挙戦を変貌させるインターネット

アンディ・カービン



2007年7月、シタデル軍事大学（サウスカロライナ州チャールストン）で、CNN、YouTube、Googleが主催した討論会に参加した民主党大統領候補たち。レジー・ロングクライヤー師（ノースカロライナ州ヒッコリー）の質問に耳を傾けるマイク・グラベル、クリス・ドッド、ジョン・エドワーズ、ヒラリー・クリントン、バラク・オバマ、ビル・リチャードソン、ジョセフ・バイデン、デニス・クシニッチ  
(©AP Images/Charles Dharapak)

インターネットは、過去10年間、コミュニケーションを革命的に変化させ、およそ想像できるすべての目的のために人々を参加させてきた。この章では、政治の舞台にインターネットを通じて登場したいいくつかの新しい技術について取り上げるが、これらの技術は、候補者と——より創造的なやり方で——一般市民が、有権者に働きかけるために用いている。アンディ・カービンは、デジタル・ディバイド・ネットワーク [www.digitaldivide.net] の元取締役で、Learning.now for the Public Broadcasting Service [www.pbs.org] と題したブログを執筆している。

2008年の米国総選挙は、米国史の流れを変える重要な出来事になることは疑いないが、それは必ずしも、特定の候補者や特定の政策に起因するわけではない。最近行われたさまざまな選挙でも見られるように、インターネットは、選挙運動や資金集め、市民の関与という面で、強力な政治

的手段となった。しかしながら、今回の選挙を特に興味深いものにしてしているのは、新しいイノベーションの多くが、選挙運動そのものや政治家によってもたらされたものではなく、米国の一般市民の手によるものだという点である。

インターネットの使用は、米国では特に新しい現象ではない。米国では、1990年代の中期以降、何百万という人々が、自宅であれ、職場や学校であれ、いたるところでインターネットを使い始め、それを使いこなす技術を身につけてきた。調査会社ピュー・インターネット・アンド・アメリカン・ライフ・プロジェクトの2007年6月の報告書によると、米国民の成人の71%が自宅でインターネットを利用しており、成人の半数近くは高速ブロードバンドを使用している。

同様に、米国の公立学校・図書館の圧倒的多数がオンラインでつながっている。確かに、とりわけ教育と所得の水準が低いために人並みの権利を享受できない人々や、高齢

者や障害を持つ人々、少数民族については、インターネットの利用や使いこなす技能という点で格差がある。だが、過去10年の一般的な傾向としては、インターネットは飛躍的に普及したと言える。

米国民がインターネットを使い始めた当時、ネット上で役立つコンテンツの多くは、専門家が作ったもの、あるいは技術的な専門知識を持つ人々が作ったものだった。ネット上に記事を書けるためには、前提条件として、技術力がなくてはならなかったし、洗練されたコンテンツを大量に作り出す能力も必要だった。とりわけ、音声と映像をインターネットに載せることは、大手のメディア局だけの領域だと一般に考えられていた。

しかしだからといって、インターネット上には、一般人の作ったコンテンツがなかったわけではない。1990年代の終わり頃から、身の回りの日々の出来事をつづった個人ジャーナル、「ウェブログ」を発信する人たちが増え始めた。内容は興味深いものもあったが、そうでないものが多かった。しかし、ウェブログ、つまりブログという発想は、オンラインのソフトウェア開発者たちの心をとらえ、誰でも簡単にオンラインで自分の記事を公開できるツールの設計が始まったのである。この現象は、たちまち広がって独自の専門用語を生み出した。「ウェブ2.0」や「ソーシャル・メディア」は、こうした新しいトレンドの呼び名の中では、最も代表的なものである。

## バーチャル・コミュニティ

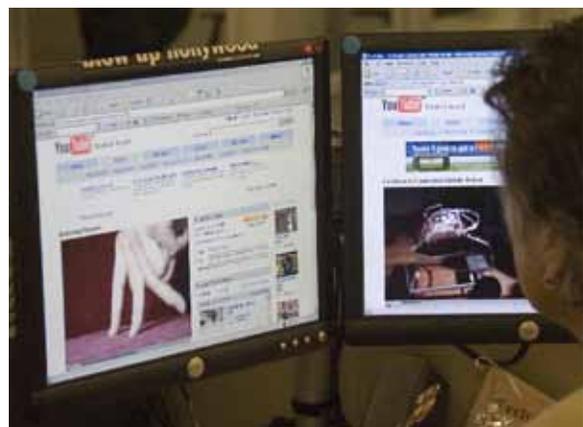
ネット上のコミュニティに参加するインターネット利用者も増え始めた。ネット上のコミュニティの存在は少しも目新しいことではないが——メーリング・リストやインターネット掲示板は1970年代から存在していた——インターネットの使用が社会の主流になるにつれ、オンラインで組織されるタイプのグループも主流になった。技術志向のグループが幅を利かせる時代ではなくなり、人々は、同じ街や近隣など地域性を重視するコミュニティや、趣味や仕事の仲間などお互いの興味や関心を共有するコミュニティを作り出すようになった。

2000年代の初期までには、とりわけブログが急成長を遂げており、数千人が個人のブログを持つようになった。それからわずか数年のうちに、その数は、数百万人に膨れ上がった。ほどなくして、政治問題を中心にブログを書く人々が現れ始めた。これらのブロガーは、やがて、政治的な主義主張を同じくする者やそうした候補者の下に結集するよ

うになった。彼らはまた、オンライン・コミュニティのツールを使って、互いの関係を調整をするようになった。

こうした草の根オンライン・コミュニティ——ネットルーツとも呼ばれる——の初期の著名なひとつの例としては、2004年のハワード・ディーンによる大統領選挙戦が挙げられる。ディーンは当初、メディアと政治評論家から泡沫候補と見なされていたが、ブログを使い、大規模な電子メール作戦を展開し、オンライン・コミュニティで討論することにより、大きな支持を取り込むことに成功した。ディーンのもとには、やがて、国中の何千もの人々から選挙資金の寄付を含め政治的な支持が集まり始めた。オンライン上で知名度が上がると、主流の報道機関がディーンを取り上げるようになり、資金集めの成功やネットルーツでの人気の高さを伝えるようになった。ほとんど無名だった人物が、一目置かれる有力な政治家となったのである。最終的には民主党の候補者指名争いに敗れたものの、彼の巧みなオンライン組織化テクニックは、その後ほかの運動のために集結しようとするリベラル活動家たちのオンライン・インフラを整備することに役立った。

ディーン選挙運動より早く始まり、今日に至っても継続しているネットルーツ運動もある。その一例だが、1997年、サンフランシスコのあるソフトウェア会社の創業者らが友人や同僚宛てに電子メールを送信し始めた。このメールが受信者に求めていたのは、自分の選んだ議員に対して、当時のクリントン大統領に対する弾劾手続きを取りやめて次の政策問題に「移る」よう促すことだった。メール運動は受信者の共感を呼び、受け取った友人や同僚がまた別の人に転送して広がっていった。小さく始まった運動は時間の経過とともに組織化され、特にイラク戦争の終結などの進歩的主張を中心にした重要な政策課題に取り組む組織へと発展していった。今や、何百万人ものインターネット・ユー



映像共有サービスのYouTubeは、米国の政治で一定の役割を演じている (©AP Images/Cameron Bloch)



民主党全国大会では、主要なテレビ局・活字メディアの記者の近くにブログ制作者たちの取材席が設けられた。「プロガーズ・プールバード」は2004年、初めて、マサチューセッツ州ボストンで開かれたこの全国大会の様子を中継で伝えた (©AP Images/Lauren Burke)

ザーが電子メールをベースにしたこの政治運動に参加しており、MoveOn.org (ムーブ・オン) は全米で最も力のある政治活動委員会のひとつとなっている。

## UGC とソーシャル・ネットワーク

2006年の議会選挙までには、インターネット関連で新たに2つのトレンドが生まれ、2008年大統領選サイクルの間に起こりそうな展開のいくつかを予見させた。そのひとつは、一般に「ユーザー生成コンテンツ」(UGC)と呼ばれているものの急激な増大である。本質的にUGCとは、テキスト、写真、音声、映像を含む、アマチュアの作成したあらゆるタイプのオンライン素材をいう。国際的に広まったUGCの例としては、携帯電話で撮影されたサダム・フセインの処刑場面が挙げられる。イラク政府は処刑の準備の様子を記録した公式ビデオを公表したが、世界中で報道の見出しを飾ったのは、処刑を見物していた人物が撮影したUGCだった。

インターネットにはUGCがあふれかえっている。YouTube (ビデオ) や Flickr (写真) など、マルチメディアのコンテンツを公開する専門サイトがあるためだ。ピュー・インターネット・アンド・アメリカン・ライフ・プロジェクトが2006年に発表した調査によると、何らかの形態のUGCをオンラインで公開したことのある米国人は4000万人にもものぼり、ブログを書いているインターネット・ユーザーも7人中1人に達する。

2006年選挙でUGCが最も大きな力を発揮したのは、いわゆるマカカ発言である。

再選を目指して活動していたバージニア州選出の上院議員ジョージ・アレンは、対抗馬ジム・ウェブの運動員として働いていたシダース (S.R. Sidarth) という若者にいつも後をつけられていた。シダースの仕事は、公の場に姿を現したアレンをビデオで撮影すること。アレンが公衆の面前で語ったことすべてを記録に残し、ウェブ陣営にとって有利に使える発言があれば使おうというもくろみだった。同年8月、演説会場でのこと、アレンは集会に参加した人々に向かって公然とシダースの存在を認め、彼を2度「マカカ」と呼んだ。インド系米

国人のシダースがアレンの発言の映像クリップをYouTube その他のサイトに投稿すると、映像はたちまち何十万人というインターネット・ユーザーの目に触れることとなった。ビデオはすぐに選挙戦の大きな争点となり、霊長類のひとつの属の名称である「マカカ」という言葉を人種差別的な意味で使ったという批判にさらされたアレンは、その対応に苦慮することになった。アレンは謝罪し、「マカカ」という言葉には何ら侮蔑的な意味はないと言い張った。同年11月、彼は僅差で再選を逃したが、ジム・ウェブの勝利に大きく貢献したのは、シダースの撮ったUGCだったと考えるコメントターは多かった。

しかし、ネット上のソーシャル・ネットワークの成長というもうひとつのトレンド要素がなかったら、UGCは、ネット上の政治舞台で大きな力にはならなかっただろう。オンラインのコミュニティは、インターネットの初期から存在していた。しかし、過去数年において、オンライン・コミュニティの数と規模が急成長を見せた。技術が進歩して、ユーザーが独自のコンテンツをアップロードしたり、ユーザー同士が交流したりするのが容易になったためである。MySpace や Facebook というサイトは、当初、ティーンエージャーや大学生が使うニッチ・コミュニティとして始まったが、やがて何千万人という会員を持つオンラインの台風の目へと成長した。イブソス・インクが作成した2007年7月のレポートによると、米国のインターネット利用者の24%が、調査前1ヵ月以内に何らかのソーシャル・ネットワークを使っており、同じ時期に利用者の3分の1がビデオ



2003年、ホワイトハウスから、米国民と直接つながっているオンラインのチャットに加わるダン・バートレット広報局長（当時）（©AP Images/Charles Dharapak）

オをダウンロードした経験を持っていた。2006年の選挙戦の立候補者は、こうした傾向を巧みに利用して、主要ソーシャル・ネットワーク・サイトに自らのプロフィールを載せた。また、選挙運動の広告や、そのほかのマルチメディア素材を載せた候補者もいた。

## 2008年に向けたネット上の新機軸

2006年の選挙期間の出来事は、2008年選挙で予想される展開の一部を垣間見せたにすぎない。指名を目指す候補者たちは、前回の大統領選挙以来、ソーシャル・ネットワーキングをもう一步進めて、それぞれ自陣営専用の選挙運動のためのソーシャル・ネットワークを作るようになった。特に、民主党候補者のバラク・オバマとジョン・エドワーズは、規模の大きなソーシャル・ネットワークで群を抜いている。それを武器にして支持者を獲得し、当然のことではあるが、選挙資金の寄付も募っている。

2大政党の候補者たちは、オンライン・ビデオを、それぞれの支持層と交流を図るための自然な方法として取り入れている。中には、ビデオを使って立候補を表明する者もいる。

候補者らが自らのソーシャル・ネットワークを作り始めたように、一般大衆の間でも、まったく新しい動向が生まれつつある。独自のソーシャル・ネットワークを作って、さまざまな政治的関心事について同じ考えを持つ仲間を集める

現象が出てきたのである。2006年の秋でさえ、自作ソーシャル・ネットワークなどという概念はなかった。その後のわずかな間に、Ning.comのようなオンライン・ツールのおかげで、誰でもニッチ志向のソーシャル・ネットワークを作ることができるようになった。今や、発足したばかりの資金の乏しい政治運動だけでなく、個人レベルでも、こうしたツールを使って、ネットルーツの基盤を築くことが可能になった。

ソーシャル・ネットワークの最近の動向として、資金集めに特化したタイプのもも出現してきた。特に興味を引くひとつとして、Change.org というサイトがある。

ソーシャル・ネットワークは、そもそも、個人が慈善運動を支援するために創設されたのだが、その後、人々が政治運動や立候補者を支持する目的で集まれるような仕組みに設計し直した。例えば、銃を保持する権利を擁護するために活動する人々は、このサイトを使って非公式の政治活動委員会を組織し、自分たちの政策見解に同意する候補者を支援する資金を集めることができる。もし、候補者がまだ選定されていなければ、関係政党が当人を指名するまでの期間、Change.org がその資金を第3者預託という形で保管する。そして、候補者がこれらオンライン活動家から正式に資金を受け取ると、対立候補には、Change.org の金が相手に渡ったことを通知する書状が届く。こうして対立候補は、自分たちの政策に反対する市民によって、自分に不利な資金集めが行われていることを知らされるのである。

要するに、2008年の選挙戦はまだこれからだが、確実に言えることがひとつだけある。インターネットの存在により、全米の有権者と候補者間の交流の方法が、完全に変わってしまったということだ。資金集めに成功するのは、上位1~2人の候補者だけではないかもしれない。しかも、候補者はもはや、自分たちのメッセージの発信を完全に管理することはできない。一般の人々が、Web2.0のツールを使い、自分の意見を主張し始めた。これからの見どころは、候補者たちがそうした声にどれほどしっかりと耳を傾けるかということである。

# 新しい投票テクノロジー： 新たな問題となるか、解決策となるか

ポール・S・デグレゴリオ



2007年5月の投票日に先立ち、電子投票機を点検するインドの投票所職員 (©AP Images/Rajesh Kumar Singh)

多くの民主主義国家と同じように、米国は、すべての国民が自由かつ容易に、しかも確実に投票ができるようになるため、選挙手続きの改善に取り組んでいる。この章では、政府が全米で投票を円滑に実施するために行っている対策について、選挙専門家が解説する。また、選挙管理において、新しいテクノロジーの問題が重要な位置を占めるようになった状況の下で、電子投票システムの展望とその落とし穴についても検討する。筆者のポール・S・デグレゴリオは、米国選挙支援委員会の元委員長。過去22年間にわたり、世界の20カ国以上の国々で、選挙専門家として活動した。

過去10年間、世界中の国々が投票方法に大きな関心を寄せるようになった。豊かな国であれ貧しい国であれ、また先進国であれ開発途上国であれ、多くの国々が、新しい

技術を選挙で用いて、国の指導者を選んでいる。世界最大の有権者をかかえる民主主義国家インドでは、押しボタン式の電子装置で投票を行っている。一方、西半球の最貧国ハイチの有権者は、写真入り最新IDカードを提示し、拇印を押して、投票用紙を受け取る。エストニア（e-ストニアとして知名度を上げたいと願っている）の有権者は、世界のどこにいてもメモリを内蔵したスマートカードを使ってインターネット上で投票できる。

米国では、90%以上の票が電子技術を用いて投じられるか、あるいは集計されている。各投票所では、障害を持つ人々がほかの人に知られることなく、自由に投票できる装置を設けることが法的に義務づけられている。例えば、目の不自由な有権者は、イヤホンを装着し、スクリーンまたはボタンに触れて投票することで、誰を選んだかを知られずに



「米国投票支援法」の規定の下で用意された新技術は、障害を持つ有権者の投票に役立っている (©AP Images/Home News Tribune/Keith Muccilli)

すむ。投票にこの種の義務が課せられている国は、世界で米国だけである。

英語を母語としない有権者にはまた別の特別な対策が必要とされるが、その場合にも、この新しい装置が役立っている。カリフォルニア州ロサンゼルス郡では、投票用紙が8つの言語で用意されている。新しい技術が、身体的あるいは言語上の障壁を持つ有権者が投票する際、大きな支援手段になることは明白である。

選挙のためのこうした新しい技術の大部分は、過去10年以内に導入されたものである。そして、毎年、社会のあらゆる階層の人々が投票に参加できるよう新しい方法を導入する国が増えている。

こうした新しい技術が、投票所に足を運ぶ有権者を増やし、投票率の低下を食い止める一助になっているのだろうか。新しい技術は、国民のあらゆる階層の人々から信任を得ているのだろうか。それとも、新しい別の問題を生み出し、特定の有権者に不当な利益をもたらしているのではないだろうか。こうした疑問は、現在、各国において、また国際社会において、議論されている重要な問題である。

## 米国の選挙手続きの改善

2000年の大統領選挙の際、米国の選挙手続きには、国の内外から大きな注目が集まった。投票終了から6週間、どの候補者が勝利を取めたのか、誰にも判然としなかったの

である。投票用紙の穿孔カードに穴が完全に開いているかどうかの問題となったときに用いられた「ハンギング」(穿孔くずが付着して残っている)や、「妊娠」または「えくぼ」(ただ膨らんでいるだけ)といった言葉が、世界中に飛び交った。

米国の選挙管理は、あの出来事を転機に大いに前進した。2002年、米国連邦議会は画期的な「ヘルプ・アメリカ・ボート・アクト」すなわち「米国投票支援法」(HAVA)を通過させ、米国史上初めて、50の州、コロンビア特別区、米国領土に対して、選挙手続きの改善のため、連邦政府から多額の支援を拠出することになった。実際、米国では、過去7年間で、それ以前の200年間より多くの選挙関連の法律や規制が施行されている。

オランダ、英国、日本、そのほかのいくつかの国々と同様に、米国内のすべての選挙は地方での選挙である。つまり、選挙は地方公務員によって管理されており、それぞれの管轄の有権者がどんな方法で投票するかは、おおむね、地方公務員の決定に任されている。HAVAの規定により、州の選挙管理人は、地元組織を監視・規制するより大きな権限を与えられた。大半の州では、政党の公認候補者名簿から選ばれた州公務員である州務長官が、選挙管理当局の責任者を務める。ニューヨーク州、イリノイ州など少数の州では、超党派で組織する選挙管理委員会が投票プロセスを監督している。米国独特の制度であるが、地方選挙管理当局の7割以上が、郡書記・郡監査役・選挙監視委員といった役職名で、政党をベースに選ばれた職員で占められている。これらの公務員は、4年に1度、有権者に責任を課される。

HAVAの規定により、国が選挙管理に力を入れるため、米国選挙支援委員会(the U.S. Election Assistance Commission)(EAC)という連邦機関が発足し、米国史上初めて、30億ドル以上の連邦資金が投票事務の改善に充当された。2003年末に活動を開始したEAC [<http://www.eac.gov>]は、民主党から2人、共和党から2人の合わせて4人の委員から成り、委員は大統領により任命され、連邦上院によって追認される。筆者はEAC初代委員のひとりであり、2006年には委員長職を担った。

EACは、資金の配分のほか、投票に最新技術を使用するための新しい基準を定めた。この基準は、ほかの国々が

直ちに見習う先例となっている。EACは、米国標準技術局 [http://www.vote.nist.gov] と連携しながら、投票システムについて、安全性と人的要因を重視した新しい指針を制定した。各州はこの指針を、選挙のたびに何百万人もの有権者が使用する電子機器の完全性と利便性を確保するのに役立てている。EACは、さらに、投票技術の管理面も重視している。そして、ロジックや精度の検査を含む電子投票システムを管理する選挙管理人を支援するために、数種の重要な文書を作成している。欧州評議会 [http://www.coe.int] もまた、近年、欧州の国の多くが電子投票装置の使用に向けて動き始めたのを受けて、電子投票システムのための同様の規準を制定するプロジェクトに着手した。

選挙管理人の最大の課題のひとつは、投票所の係員と有権者に対して、新しい投票装置の使い方を指導することであろう。米国では、投票所の係員の平均年齢は72歳である。全国選挙を実施するには130万人の人員が必要だが、チェックして移しかえる必要のあるPCメモリカードを使った電子機器の導入により、この人員に不足が生じた。18歳の若者を動員して投票所を切り盛りしているベルギーの例になら

うといいかもしれない。

## 将来は、インターネットによる投票か

インターネットが世界的に普及し、国内での普及率も高い国が増えてくるに伴い、電子民主主義というコンセプトが形成され、急速に広まりつつある。民間部門と同じように、候補者、政党、政府のいずれもが、インターネットを使って国民にメッセージを伝え、そのメッセージに対する国民からの反応もインターネット経由で受け取っている。エストニア、オランダ、スイス、英国など、いくつかの国々では、いまやインターネットを使って選挙で投票することもできる。2007年5月、英国のスウィンドンで行われた地方選挙では、エブリワン・カウツ社 [http://www.everyonecounts.com] が開発した信頼できる技術が駆使され、有権者は、電話で、インターネットで、公共図書館で、郵便で、投票用紙で、市内65カ所に設置された300台のラップトップ・コンピュータで、とさまざまな方法を使って投票することができた。今後の投票の先駆けとして、英国政府の後援で行われた投票のテストケースの中で、これは最



カリフォルニア州サンノゼの投票所では、連邦投票権法の規定に従って、場内の貼り紙は、英語・スペイン語・中国語・ベトナム語で書かれている (©AP Images/Paul Sakuma)

も意欲的で、かつ最も成功した例の一つだった。

人々は、地球上どこにでも移動し、流動的な社会で暮らしているが、どの国の有権者も、国外で暮らしながら選挙に参加するには、さまざまな困難に直面する。今秋、オーストラリア軍の有権者はその課題に立ち向かい、インターネットを使って議会選挙で一票を投じる。600万人と推定される海外在住米国人は、その大半が投票権を行使するために面倒な郵便の手続きを踏まなくてはならず、投票するのも容易ではなかった。

しかも、海外投票基金 [http://www.overseasvote.foundation.org] と EAC の推定によると、在外米国人で投票を試みた者のうち4人に1人以上の票が集計から漏れている。米国連邦投票支援プログラム [http://www.fvap.gov] による改善努力も一定の効果を挙げているが、米国政府説明責任局 (GAO) [http://www.gao.gov] が最近作成した報告書は、いっそうの努力の必要性を指摘している。

米国で一番人気のあるテレビショー「アメリカン・アイドル」は、視聴者から4時間で7300万の票を集めたことがあるが、これは2004年米国大統領選挙の勝者に投じられた票数6200万をも凌ぐ。こうした現状を踏まえれば容易に想像がつくのは、「アイドル」視聴者の若者たちは、大統領選挙での投票権を持つ年齢に達したとき、何らかのモバイル・テクノロジーの使用を要求するだろうということだ。

選挙でのテクノロジーの使用が増えるに従って、電子投票に厳しいチェックを要求する声や、懐疑的な声も高まってきた。米国で電子投票装置を使った投票が始まったのは1980年代の終わりにさかのぼるが、いろいろな疑問が出てきたのは、HAVAが議会を通過し、電子投票が全米と世界各

地に普及してからのことである。つまり、多くの集団が組織立って、電子投票装置、中でも文書としての記録を一切残さないような装置の使用に疑問を差しはさんだり、反対さえするようになった [http://www.verifiedvoting.com]。アイルランドでは、選択投票の手作業による集計に、最長1週間もかかっているが、電子投票を導入して集計作業の時間を短縮しようという試みは、失敗に終わった。

選挙の監視と評価に携わる国際機関やその他の組織、例



2006年11月、テキサス州の州知事夫人アニタ・ペリーは、同州オースティンのトラビス郡庁舎で早々と投票を済ませる (©AP Images/Harry Cabluck)

えば、欧州安全保障協力機構の民主制度・人権事務所 [http://www.osce.org]、IFES (元の国際選挙制度財団) [http://www.ifes.org]、カーター・センター [http://www.cartercenter.org]、エレクトションライン [http://www.electionline.org] などは、電子投票の行われる選挙について、それが自由・公正に行われたと判断するための方法を開発しなくてはならなかった。投票用

紙の手作業による集計を監視することと、電子的な投票データの収集を監視することはまったく別である。

新しい投票テクノロジーは、われわれが属する民主主義諸国の全域に急速に広まりつつあり、このおかげで、有権者の権利が拡大され、選挙に参加する人々の増大につながった。さらに、多くの場合、投票結果を改ざんする時間もないほど開票が速やかに実施されるようになったため、選挙の透明性を向上させた。しかし、選挙結果への信頼感は深まったのだろうか。選挙改革と新しいテクノロジーの使用の是非が世界各地で議論されており、この問いへの答えを出すのはまだ先のことである。だが、新しいテクノロジーは、われわれの日常生活の質を高めるのと同じように、これからも投票の仕方を改善していくであろうということに疑問の余地はない。

# 初めての投票

レベッカ・ザイフマン

2人の若い米国人に、投票が自分にとってどんな意味があるのか、初めて一票を投じることにどんな期待を寄せたのかについて語ってもらった。筆者のレベッカ・ザイフマンは、米国国務省国際情報プログラム局専属のライターである。

投票する権利は、民主主義の国では、最も基本的な権利のひとつである。米国では、米国市民で18歳以上の居住者すべてに、投票する資格がある。

初めて投票する者にとって、自分の最初の票を投じる行為は、人生の記念すべき出来事である。それは、憲法で保障された権利を行使し、政治的な決定に参加する機会なのである。

ここでは、2人の投票者——ひとりは、選挙権取得年齢に達したばかりの学生、もうひとりは、最近帰化した米国市民——に、初めて投票したときのことを振り返ってもらおう。

ジョアンナ・フィッシャーは、ノースカロライナ州シャーロット出身の20歳の大学生である。1年のうち9カ月を、メイン州ウォータービルにある大学で過ごしている。初めて投票したのは、2005年、メイン州選挙でだった。

フィッシャーは、投票権を得たら、当然、投票に行くと考えていて、その気持ちに迷いはなかった。「投票できる年になったら、最初の選挙のときに有権者登録をするつもりで、前からそう決めていました」とフィッシャーは語る。「私の育った家庭は、政治に関心を持ち、周囲の出来事についても気を配っていたと思います」

選挙年齢に達する前から、フィッシャーは政治の場にかかわってきた。2004年の大統領選の際、フィッシャーは17歳で、法定投票年齢には1年足りなかった。投票できない代わりに、上院議員候補のアースキン・ボウルズを応援して、故郷シャーロットの有権者の家を一軒一軒まわり、ビラを配った。学校でも、年上のクラスメートたちの有権者登録の手続きを進んで手助けした。「あのときの選挙は、私にとっては本当に大事な選挙だった。投票はできなかったけれど、精いっぱい頑張ったわ」とフィッシャーは語る。



ノースカロライナ州シャーロット出身のジョアンナ・フィッシャーは、投票権を得たばかり。フィッシャーが在学中の大学の学生寮の前で(写真提供:ジョアンナ・フィッシャー)

18歳になったとき、自分で選挙人登録の手続きをした。「親は、『投票するために登録しなさい』というようなことはまったく言いませんでした。私にとってそれは、当たり前前のことでした」

2005年11月8日、フィッシャーは、有権者登録を済ませ、その数分後に人生で初めて自分の一票を投じた。「あの選挙は、ウォータービルの選挙にすぎず、市長と市のコミッショナーを選ぶ、ごくローカルなものでした。身分証明書として、ノースカロライナ州の運転免許書を提示して、3分ほどで手続きを済ませ、投票しました」

初めての選挙のあと、フィッシャーはもう1度、2006年11月の州知事選で投票した。今は、2008年の選挙を心待ちにしている。「とてもわくわくします。私にとって初めての大統領選だから。4年に1度のことですし、この選挙で私たちの国のイメージが決まるのです。私たち自身にとっても、世界のほかの国々に対しても」とフィッシャーは語る。

マラビカ・ジャガンナタン(23歳)は、初めての選挙の投票のとき、フィッシャーと似た興奮を覚えた。彼女は、ウィスコンシン州グリーンベ이의「グリーンベイ・プレス・ガゼット」の取材記者だが、仕事で選挙を取材しながら、自分は選挙に参加できないという状況にいら立ちを感じていた。



グリーンベイ・プレス・ガゼット紙の職場で執務中の記者・マラビカ・ジャガンナータン。米国に帰化して投票権を得たばかりである(写真提供：マラビカ・ジャガンナータン)

彼女は、インドのベンガロール（旧バンガロール）生まれだが、1995年、家族とともに米国テキサス州カレッジステーションに移住した。幼いときから、家族から政治に参加することの大切さを教えられた。「母からいつも、パスポートは違う国のものだけれど、どこに行っても、自分が住んでいる社会に積極的に参加しないと駄目よと言われていました」と彼女は語る。

ジャガンナータンもフィッシャーと同じように、投票する資格を得る前から政治にかかわってきた。高校時代は、民主党や緑の党のボランティアとして、チラシを配ったり、学校で選挙人登録会を組織したりした。「(登録のための)小さなブースを設置しましたが、自分自身が選挙人に登録されていなかったの、彼ら(ほかの生徒たち)を登録することはできませんでした」とジャガンナータンは語る。

米国市民権を与えられていないという立場が、一層、政治にかかわりたいという気持ちを強めたと彼女はいう。「(投票)できないことは分かっていましたが、きっと投票以外の方法でも貢献できると思ったの。そうした理由もあって、政治に熱心にかかわったのです」と彼女は語る。

2006年12月14日、ジャガンナータンは米国市民権を取得した。その翌日、彼女は、グリーンベイ市役所を訪れ、投票人登録申請書の「あなたはアメリカ合衆国市民ですか」という設問のYes欄にチェックを入れた。

次の選挙までは、2カ月近くあったが、ジャガンナータンはすぐに登録を済ませたかった。彼女は「投票について、ずいぶん長い間あれこれ話してきたけれど、まずしなきゃ

ならないことは登録ですから」と語る。

ジャガンナータンは、その2カ月後、住民発議が付された地方予備選挙で、初めての投票をした。「心が躍りました。投票所は家の近くの教会で、年配の婦人たちが運営していました。私が、投票は初めてです、と言うと、みんな大騒ぎしてくれました」と彼女は語る。

彼女は、取材記者としていくつかの選挙を報道しながら、政党でのボランティア活動も経験していたが、ようやく投票者として選挙に参加できるようになり、ほっとした。ジャガンナータンは「この日のために、長い時間をかけて準備してきたようなものです。特に2006年11月の選挙のとき、投票所に座って取材するだけで、投票できずにいたことは、私としては、すごく辛かった。だからなおさら、わずかばかりでも思いが満たされた気分です」と語る。

その日の選挙で、彼女が推していた候補のすべてが当選したわけではないが、ジャガンナータンは、友達や家族に、これからの選挙はすべて投票に行くようにすると誓った。彼女は「投票して、自分も何かの一部分を担っていると感じました。長い間そんな気持ちを味わうことはなかったの



モーガントウンのウエスト・バージニア大学で、学生共和党員のポスターを広げる学生たち(©AP Images/Lingbing Hang)

です。今は、それがとても大事だと実感しています」という。

ジャガンナータンは、この国で生まれ育った人たちに比べて、途中から市民権を取得した人たちがの方が、投票権を重んじているのではないだろうか考える。彼女は、「生まれながらに権利を持っていると、途中から得た人ほど権利を大切には考えないのではないのでしょうか。権利がない生活を強いられた後で、権利を取得すると、その大事さがよく分かるのです」と語っている。

# 連邦議員選挙

L・サンディー・メイゼル



2006年7月、イラクから戻り、ホワイトハウスでブッシュ大統領と面会した後で記者会見する連邦議員  
(© AP Images/Lawrence Jackson)

米国民にとって、連邦議会議員の選出は、大統領を選ぶことと同じくらい重要である。本稿では、米国連邦議会の構成、連邦議員選挙を左右するさまざまな要素、2008年の選挙が米国政府の方針に及ぼす可能性がある影響についても取り上げる。著者のL・サンディー・メイゼルは、メーン州ウォータールビルのコルビー大学の政治学教授である。

2008年11月4日、全米の有権者は投票所に向かうが、この日、彼らが選ぶのは大統領だけではない。435議席の下院議員の全員と、上院議員の3分の1も選ぶことになる。大統領選挙に注目が集まるが、連邦議員選挙も同じように重要である。

アメリカ合衆国憲法に定められた統治制度の下では、行政府と立法府の両方に意思決定権がある。大統領の所属政党と連邦議会で過半数を占める政党が常に同じである場合

や、党员たちが指導者に従うよう統制されている場合には、権力の分立は重要ではないだろう。しかし、現実はそのいずれとも異なる。選挙で選ばれるこの連邦政府の2つの部門には異なる人々が在籍している、つまり、米国の上院議員あるいは下院議員は同時に行政府で働くことはできない、という意味だけではなく、公職に就く者たちはそれぞれ別の選挙で選ばれる（選挙日は同じだが）という意味においても、統治権は分立している。国民には、大統領をひとつの政党から選び、上院議員を別の政党から選び、さらに下院議員をいずれかの政党から、あるいは第3の政党から選ぶという選択肢もある。ひとつの政党がホワイトハウスを支配し、もう一方の政党が上下両院のひとつ、あるいは両院で多数党になることは、それが可能であるというだけでなく、よく起こることでもある。このような状態を「分割政府」と呼ぶ。さらに、下院議員・上院議員は、再選の成否を党の指導部に握られているわけではないので、投票に

おいても独自性を発揮することが珍しくなく、党の方針に反してでも、それぞれの選挙区民の利益を考えて行動する。

## 連邦議会の構成

連邦議会は下院と上院という2つの機関から成る。下院は、国民に最も近い存在となるよう意図された機関である。議員は比較的小さな選挙区から公選で選ばれ、選挙は頻繁に行われる（2年に1回）。今日、全米で最も人口の多いカリフォルニア州は、下院に53の議席を持っている。逆に、人口数で下位にある7州は、それぞれ1議席である。



教育に関心を持つワシントン州シアトル在住のキャシー・ロゼス。この問題で議会の決議を求めるために請願書を集めている (© AP Images/Elaine Thompson)

上院は、州の利益を反映するためにつくられた。各州の上院議員の議席は、人口にかかわらず2人である。上院議員の任期は6年だが、任期をずらしてあり、議席の3分の1ずつ2年に1回改選される。上院議員は、もともと各州議会が選んでいたが、1913年からは公選になった。連邦議会の創始者たちは、上院議員は間接選挙によって選ばれ、任期も長いので、国民の感情から距離を置くことができるだろう、と考えたのである。しかし、今日もその考えが当てはまるかどうかについては、疑問を感じる者が多い。

上院と下院は対等な権限を持っているが、一般に上院の方が下院より権威があると考えられている。上院は下院に比べて選挙区が大きく（例外として、人口の少ない下位7州では、選挙区は上院も下院も同じである）、任期が長く、しかも議席数が少ないので国民の注目度が高くなる。

しかしながら、上院選挙と下院選挙は州によって小さな違いはあるものの、ほぼ同じ規則に従って実施される。民主党と共和党のほか、州内で活動している政党は、予備選挙を通じて候補者を指名する。無所属の候補者は、必要な署名を集めれば投票用紙に名前を掲載できる。11月の一般選挙では、最高得票数を得た候補者が当選する。過半数の得票は必要とされない。

## 連邦議員選挙の要因

連邦議員選挙を決定付ける基本的な要因は3つある。それは、選挙区の党派性、現職議員の出馬・不出馬、そして、

その時々争点である。米国の政治制度は、2大政党が互いに競い合う制度と説明されてきた。19世紀半ば以降、民主党と共和党が米国の政治を支配してきた。近年は、連邦議会に選出された議員の99%以上が民主党あるいは共和党のいずれかに属する。小選挙区制と相対多数制を持つ仕組みが、2大政党制の確立に有利に働いている。第3政党や無所属の候補者は、比例代表制であれば恩恵を受けることもあるだろうが、この制度では小差で敗れても何の得にもならない。

この数十年、連邦議会の支配をめぐる争いが激しく繰り返されてきた。それは、大統領職をめぐる争いに匹敵する。しかし、どの選挙区でも、どの州でも激戦が繰り返されているわけではない。一部の選挙区、それどころか一部の州では、どちらか一方の党が圧倒的に優位なのである。例えば、マサチューセッツ州では通常、民主党が勝つ。ワイオミング州では共和党だ。番狂わせが起きたこともあるが、選挙区や州有権者の標準的な党派性を知らずに2008年の連邦議員選挙に臨む政治家はいない。

選挙結果は、現職議員の出馬・不出馬で説明がつくとも言える。過去30年以上にもわたり、再選を目指して出馬した現職下院議員の95%以上が当選を果たしている。現職の上院議員も、同様に再選を果たしている。多くの議席で党が入れ替わった選挙でさえ、そうした逆転が起こるのは、多くの場合、現職が出馬しなかった選挙区である。下院・上院選挙への出馬を目指す者が党の指名を求めて競い合う様子を見れば、こうした要因が影響を及ぼしていることが見て取れる。激戦が予想される議席、例えば、民主党と共



ペンシルバニア州フィラデルフィアでは、イラク戦争に従軍した退役軍人パトリック・マーフィーが、2006年中間選挙に出馬。有権者の支持を求めた (© AP Images/H. Rumph, Jr.)

和党が拮抗（きっこう）している選挙区で現職が出馬しない場合、いずれの党の予備選挙でも多くの候補者が名乗りを上げる可能性が高い。他方、一方の党が圧倒的に優位に立つ選挙区で現職が出馬しない場合には、優位に立つ党の予備選挙は激戦になる可能性が高いが、もう一方の党の予備選挙は競争が全くない、あるいはほとんどない。最後に、現職が出馬する場合には、現職が手ごわい対抗馬と向き合う可能性は少なく、もう一方の党の指導部は、党内からの立候補者探しに苦勞するかもしれない。以上述べてきた一般論は、上院よりも、下院に当てはまる。これは、上院の議席の方が、価値があると見なされており、事前の予想が容易につく選挙が少ないからである。

新しい大統領が2008年に選出される。そして、選挙戦の主な争点となるのは、イラク戦争、テロ、移民政策、エネルギー依存などの国内問題だろう。もし、ブッシュ大統領の支持率が低迷を続け、これらの問題が解決されずに11月の選挙に突入すると、激戦の選挙区では民主党が有利になる可能性がある。

## 統治への影響

2006年の連邦議員選挙の結果、共和党がホワイトハウスと行政府を支配する一方で、連邦議会では、上院での差はわずかとはいえ民主党が両院を制して、ワシントンには分割政府が残された。

2008年の選挙で争われる上院の議席数は34で、このうち22議席は、今、共和党が占めている。民主党がわずかに議席数を伸ばしたとしても、上院で圧倒的多数を確保することにはならない。上院の規定により、重要法案を発議するには60票が必要だが、民主党の議席がその数に近づく可能性はきわめて低い。

下院では、民主党は共和党をおよそ30議席上回っている。多くの現職議員の予定は流動的だが、今会期終了後に政界を引退すると見られる下院議員がおよそ25人いる。それらの議席の大半と、さらにほかの25議席をめぐり（その多くは2006年の選挙で、民主党が共和党から奪取したものだ）、2008年の選挙で激しい争いが繰り広げられるだろう。選挙戦は、民主党にやや有利に展開しそうであり、現在の過半数の議席に多少積み増すことができるかもしれない。しかし、それでも、民主党が議会で自由に行動できるほどの議席数には届かないだろう。

次の連邦議員選挙の結果いかんでは、2008年に共和党から大統領に選出された場合、その大統領は、議会の両院で過半数を占める断固とした反対勢力と向き合うことになるかもしれない。仮に民主党から大統領が選出された場合には、自分の所属政党が支配するが、共和党が主要政策発議を阻止するだけの力を温存する連邦議会と協力して統治することになるだろう。

権力が分立され、抑制と均衡が有効に働き、立法府の選挙結果の大半が、その時々の方の国のすう勢ではなく、現職議員の力の程度によって決まる統治制度は、国の政策を緩やかに変化させる。それこそまさに、アメリカ合衆国憲法の起草者たちが意図したことである。2008年の選挙では非常に重要な問題が主な争点となるであろう。新しい大統領が、議会の同意を得ることなしに行動できる問題もあるが、その他の多くの問題については、米国政府の言葉はそうではないかもしれないが、その政策はわずかしか変化しないだろう。

# 変化する米国の有権者

ダニエル・ゴトフ

最近の選挙世論調査では、2008年大統領選挙に向かう米国民の関心・信念・心情が明らかになった。有権者はテロの脅威に不安を表わし、国内問題については悲観的な気持を抱き、政府機構の改革について関心を示している。民主党系のある世論調査機関は、「米国の有権者は、―― 抜本的な変革には消極的という場合が多いが、―― 今はむしろ、現状を維持することの方により大きな不安を感じている」と結んでいる。著者のダニエル・ゴトフは、ワシントンDCのレイク・リサーチ・パートナーズの共同経営者である。

2008年の大統領選挙が近づくにつれて、米国の有権者は、自分たちが、これまでにない、ひどく混乱した状況に置かれていることに気づいた。世論調査によれば、米国がいま戦っている戦争は、国民の過半数が反対する戦争である。2001年9月11日から6年近く経ったいまなお、再度のテロ攻撃に対する恐れが一般市民の意識に深く浸透している。そして国内の諸問題についての有権者の考え方には、強い懸念が色濃く表されている。渦巻く民衆の不満。その背景にあるのは、公選の指導者たちに対する国民の冷笑的な態度である。その見方と対抗するのは、国が今直面する難題を乗り越えるには、米国政府と同様の強い権能をもつものによる後押しが不可欠だという見方である。この数年に起きた政治的潮流の変化により、2大政党のどちらも支配的過半数を確保できる情勢にないことは明白である。さらに、現職の大統領と副大統領のどちらもが、米国内最高権力の座を目指す選挙に出馬しないという状況が生まれたのも数十年ぶりのことである。

この混迷の中で、米国の有権者は抜本的な変革に消極的な態度を示すことが多いのだが、むしろ現状維持の路線に、大きな懸念を示している。現在のところ、国が正しい方向に向かっていると考える有権者は、世論調査によるとわずか19%であり、これは過去10年間で最も少ない（1997年7月の調査では、国は正しい方向を向いていると考える米国人は44%、間違った方向にあると考える人はちょうど40%だった）。今、国は間違った方向に突き進んでいると考える人は、実に68%に達している。



ラテンアメリカ系米国人の有権者登録と投票推進運動のために資金を募るコロラド州の活動家 © AP Images/Ed Andrieski

有権者に広がる不満は、米国に3つの領域での変化を求める明確な声となった。すなわち、国内外での安全保障を強化し、国内の経済的繁栄を共に分かち合い、政治家が政府を代表して負うべき国民への説明責任を拡大することである。

## テロと安全保障に対する国民の不安

有権者のムードは、過去数か月の間、劇的な変化を見せたが、政治の現実のある部分は2008年になっても変わることなく残るだろう。とりわけ、2001年9月11日のテロ事件と、その後の出来事は、今の時代と政治のあり方を、大きく決定づける顕著な要素かもしれない。有権者の直感的な不安は、9月11日以降に行われた3回の連邦選挙に現れた。いずれの選挙でも、唯一の論点ではなかったが、主要な争点となったのは安全保障だった。

過去2回の選挙での出口調査では、テロへの不安が有権者の重大な関心事だった。2004年には、投票者の19%が「テロ」を最大の懸念事項として挙げている（この数字を上回ったのは、20%の投票者が挙げた「景気」だけである）。同じ

ように、2006年には、投票者の72%が、「テロ」は自分が一票を投じるときに考慮する重大問題であると回答した。そして、ABCニュースが、2006年9月、同じ質問をしているが、米国が再び大規模なテロ攻撃を受ける可能性を危惧していると答えた米国人は、全体の3分の2(74%)に近かった。この中には、大いに不安を感じていると答えた29%も含まれている。9月11日以来、テロへの恐怖心は年を追うごとに徐々に薄れてきたが、不安の度合いは、全体としてほとんど変わっていない。テロ事件から1ヵ月足らずの2001年10月、国民の81%が、米国へのテロ攻撃が再び繰り返されるのではないかと不安を募らせていた。非常に不安を感じていると回答したのは41%だった。

イラクへの侵攻と、イラク戦争への国民の反対が高まり、安全保障とテロ問題は、いっそう複雑になり、政治的に扱いが難しい問題になった。2002年10月、共和党の方が民主党よりテロ問題でよりよく対処できると考える国民は、47%に上っていた。その逆だと考える国民は24%にとどまり、その差は23ポイントあった。ところが2006年10月になると、この問題についての見方は逆転した。共和党より民主党を好ましいと考える国民が44%に達し、共和党支持の37%を上回ったのである。

2008年、米国の有権者は、世界におけるアメリカの地位を守る人物として一番信頼できる候補者を大統領に選ぶことになる。

## 国内問題について強まる悲観論

「イラク」や「テロ」というテーマが新聞の見出しを飾ることが多いが、国内問題への有権者の関心も同様に高い。実際、2006年に行われた出口調査では、国内経済への関心が、国家の安全保障やイラク問題、倫理問題と同じ位に、高い水準を示した。議会選挙で候補者を選ぶときの判断材料になる問題はさまざまあるが、それぞれの重要性を尋ねてみると、「経済」を重要な問題と位置づけた回答者は82%に達した。それが極めて重要な問題だという回答者が39%、とても重要とした回答者が43%である。これに対し、「汚職」「倫理問題」を重要と考える人は74%（「極めて重要」は41%）おり、「イラク問題」は67%（「極めて重要」は35%）、「テロ」は72%（「極めて重要」は39%）だった。

2006年の選挙以来、経済への懸念はいっそうの高まりを見せている。国民の3分の2(66%)が米国の経済状況を、「まあまあ」(43%)と考え、あるいは、「好ましくない」(23%)と判断している。「素晴らしい」と評価した国民はわずか



2006年2月、フロリダ州の港湾都市タンパで、「対テロ世界戦争」について語るブッシュ大統領 © AP Images/Mike Carlson

5%、「良い」は29%だった。さらに、国内景気は悪化しているとする国民は、55%と過半数を占めた。とても肯定的な評価とは言えないが「横ばい」とみる人は28%、景気は「改善している」との判断はわずか16%だった。

経済問題についての国民の関心は、年月の経過とともに変わってきた。給料が良く安定した仕事を望むというのが、今も多いが、勤労者が生活費の上昇について行けなくなってきた今の米国の環境では、医療費を抑えて欲しいということが最大の関心事になっている。個人的に最も不安を感じている経済問題は何かという問いでは、医療費の上昇を選んだ投票者が29%と最も多い。これは、増税(24%)、定年後の生活不安(16%)、失職(11%)、育児・教育費(10%)をとという問題を上回った。米国民は、「医療費を無理なく支払える状態」を、アメリカン・ドリームのひとつの要素と考えており、高騰する医療費を生活への直接的な脅威と見なしている。このままでは、家族が中流から脱落してしまう、アメリカン・ドリームが実現できなくなるという危機感である。有権者は、また、医療費の高騰が独立起業に対して大きな妨げになっていると感じている。自営を志す者が48%に達する起業社会において、この調査結果は非常に大きな意味を持つ。

問題はまだある。グローバリゼーションの容赦ない流れの中で、米国の労働者は、労働者の基本的な権利を守らない国の低賃金労働者らとの競争を余儀なくされている。このため、彼らは、グローバリゼーションについて、極めて懐疑的な見方をするようになっている。米国と他国との貿易の増大は、米国の労働者を苦しめるばかりだと考える国民は、実に65%に達する。考え方の変化が、更に明確に示されているのが、次の数字である。すなわち、1990年代末期、貿易の増大は、米国企業を利すると見る人々は56%と

過半数を占めていた。だが今、貿易は、米国企業にとって、おおむね不利益だと考える米国人が半数（50%）を占めている。

根本的な問題として、中流階級は、もはや、国の繁栄の分け前に預かっていない、という思いが一般大衆の間に広まっているのである。自分たちの暮らしが悪化する一方、ほんの一握りの富裕層が巨利をむさぼっているという認識が広がっている。出口調査は、21世紀のアメリカン・ドリームを信じなくなってきている有権者の心情を物語っている。半数に及ぶ投票者が、自分には、生計を維持するすれすれの経済力しかないと答えており、これとは別に、自分が社会から落伍しつつあると感じると答えた投票者も17%いた。経済的にうまくいっていると答えた投票者は3分の1にも満たない（31%）。さらに驚くべきことは、自分の子どもの将来について、悲観的な見方が増えてきている点である。次世代の国民の生活は、現在よりも、悪くなるという予想が、ほかの選択肢を上回って40%だった。大して変わらないという選択肢を選んだのは28%、現在よりも良くなるとの予想を選んだ回答者は、わずか30%である。2008年、米国の有権者は、アメリカン・ドリームの、すなわち、経済繁栄を共有し、勤労者が子どもたちによりよいチャンスを与えられるような希望の光を消さない候補者として、最も信頼できる人物に1票を投じることになる。

## 変革と説明責任を求める声の増大

国民が、外交や内政の問題について感じている不安は、大きなうねりになりつつあり、政府の抜本的な改革を求める声が増幅している。2006年の選挙では、いろいろな意味



退役軍人らに投票を呼びかけるバッジ。米国ベトナム戦争退役軍人会がテネシー州ナッシュビルで開いたリーダーシップ会議での展示品 (© AP Images/Mark Humphrey)

で、国民が政府に対して、より大きな説明責任を求める叫びを上げた。4分の3の投票者が、議会選挙における重要問題として、「汚職」と「倫理」を挙げた。しかも投票者の41%がこれらを「極めて重要」と考えていた。

現職大統領の支持率が低いのは、イラク戦争のせいだと説明できるかもしれないが、野党が支配する新しい議会でさえも、有権者からの評価がこれほどまでに低いのは、なぜか。ブッシュ大統領の支持率は31%と低迷しているが、議会への支持率は21%とさらに危機的である。要するに、国民は変化を要求しており、すべての公選指導者に対して、その改革を遂行させるための説明責任を負わせようとしているのである。すなわち、56%という米国民の過半数が、いまや「連邦政府を大規模で抜本的に変革する必要がある」という選択肢を支持している。「連邦政府は小規模な変化が必要だが、変革は必要でない」という選択肢を選んだ人は、わずか34%であり、「連邦政府にはいかなる変化も必要ない」という選択肢を選んだ人は3%に過ぎなかった。

政府への信頼が低下したにもかかわらず、国民の半数以上が、国が直面する問題への取り組みにおいて、政府が今より大きな役割を果たすべきだと考えている。国民の52%が「政府は問題解決と国民のニーズの充足支援にもっと努力すべきだ」と考えている。これに対して、「政府は、企業や個人に任せておく方がよいことに手を出し過ぎている」と考える国民は40%だった。この調査結果が、実質的に、10年近く前の調査結果とは逆転している点は、注目してよい（当時の調査では、「政府は仕事を増やすべきだ」が41%、「政府はやり過ぎだ」という意見が51%だった）。

結論をまとめよう。米国の有権者は確かに変わりつつある。政治に対して、以前より冷笑的になり、不安を感じ、自信をなくしている。しかし米国の有権者は、同時に、用心深く、将来への期待を捨ててはいない。有権者が待ち望んでいる指導者は、21世紀の米国が向き合う課題を正しく理解し、それを解決する力があることを示してくれる人物であり、そのように行動することにより、世界における米国の地位を守ることができる指導者の出現である。豊富な経験と、確実な手腕を持つ指導者を求める民意に対抗して、いまや国民の圧倒的多数が求めている変革を行う指導者が切望されている。指導者に求められる一見矛盾したこれらの資質を巧みに調整する能力を持ち、それを有権者に説得できる候補者が2008年の大統領選を制する。そして、この国を変革する力を手に入れ、米国民と、それと同じように重要な世界の人々が見つめる中で、米国を変えていくのだ。

# 米国における女性有権者

ケリーアン・コンウェイ

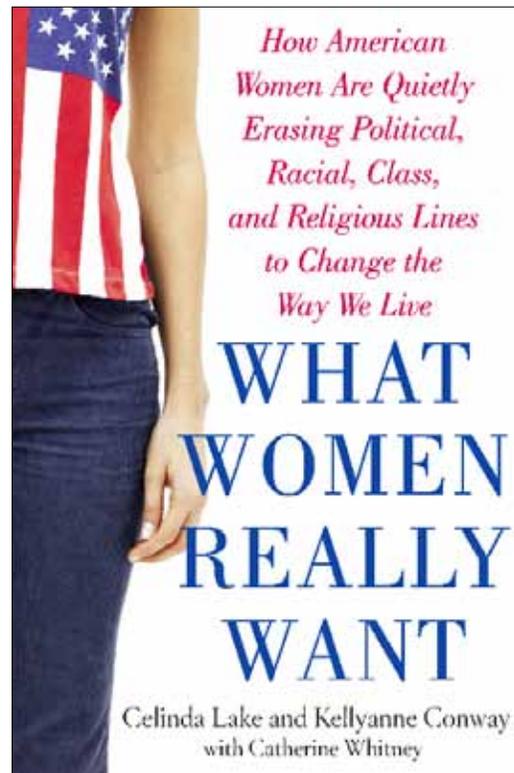
女性は米国の有権者の過半数を占め、40年以上の間、選挙結果に影響を及ぼしてきた。共和党の世論調査専門家が、女性の投票傾向について調査するとともに、女性にとって重要ないくつかの諸問題を考察し、2008年に注目すべき女性有権者をいくつかのカテゴリーに分けて述べる。ケリーアン・コンウェイは、ワシントンDCに所在する the polling company, inc. の代表取締役社長である。Woman Trend は the polling company, inc. の姉妹会社である。

米国では、普通の女性は、毎朝、目を覚ますと、多くの義務的なこと、知りたいこと、気がかりなことに向き合う。そのどれもが、それ自体、政治的とはいえない事柄だが、すべてが、政治や政府の行動の影響を受けている。例えば、「この学校に私の子供を通わせるのか」、「隣り近所は安全だろうか」、「転職したら健康保険を失うことになるのだろうか」、「両親は社会保障からの収入だけで、自宅を手放さず、貯金を使い果たさないでやっていけるのかしら」というような疑問である。

## 過去を振り返る：歴史的観点

1964年以降、女性は有権者の過半数を占めるようになったが、女性の投票率が男性の投票率を上回るのは1980年になってからである(表1参照)。数字にこだわれば、米国では、女性が公職を目指したり、公職に就くケースは極めて少ない(女性はこれまで、大統領に選ばれることがなかった)と嘆く向きもあるだろう。しかし、女性有権者は、80年以上にわたって、選挙結果に影響を及ぼしてきた。その結果、公共政策の形成に、直接的に、また劇的なインパクトを与えるという形で、大統領の選出や判例を決定してきた。

女性は、現職候補を好む傾向があるが、この傾向は、とりわけ、大統領選挙の場合に顕著である。彼らは、未知の新人に賭けるより、むしろ既知の信頼できる現職候補を選ぶ。実際、再選を果たした最近の3人の大統領は、いずれも2期目を目指した選挙で、女性支持者を増やした。また、議会選挙においても女性は確実に現職支持であり、男性に比べて、女性の投票傾向がより一貫していることを証明している。皮肉なことに、この現職再選を望む女性の投票傾



ケリーアン・コンウェイ著「What Women Really Want」(2005年)の表紙表紙デザイン/エリック・フエンテシラ (Eric Fuentesilla) (© Stockbyte/Getty Images)

向が、挑戦者として公職選挙に出馬する多くの女性候補が、当選を果たせない理由のひとつになっている。

政治家、政党、政治評論家や政治コンサルタントは、投票しない、あるいは投票権のない女性たちを相手にせず、代わりに「投票しそうな有権者」や「無党派層の有権者」に専ら目を向けているように思われる。2004年の大統領選では、18～24歳の女性の過半数(54.5%)が棄権した。しかし、この年齢層では、女性の投票率の方が、わずか40%だった男性の投票率よりも高かった。この年齢層と対極にある65～74歳の年齢層では、棄権した女性の割合は29%で、棄権した男性の割合は26.1%だった。女性が棄権した理由としては、「病気/身体障害」(19.8%)、「多忙/日程が調整できなかった」(17.4%)、「無関心」(10.7%)、「立候補者、あるいは選挙争点が嫌いだった」(9.7%)というものだった。

表 1

## 男女の投票率

	女性有権者 投票率	男性有権者 投票率
1980	59.4%	59.1%
1992	62.3%	60.2%
1996	55.5%	52.8%
2000	56.2%	53.1%
2004	60.1%	56.3%

最後の2項目の回答を除き、棄権した女性のうち10人中9人近くが、選挙に対する意欲の欠如以外の理由で棄権しており、これは注目してよい。

## 女性有権者は何を本当に欲しているのか

伝統的に、女性は、選挙となると、「SHE」の頭文字で表される3つの問題、すなわち社会保障 (Social Security)、医療 (health care)、それに教育 (education) の問題に関心を持つと考えられている。一方、男性は、「WE」の頭文字で表される戦争 (war) と経済 (economy) により大きな関心を寄せると考えられている。しかし、最近の3回の国政選挙 (2002年、2004年および2006年) では、このようなお手軽な区分はもはや通用しないことが示された。

2004年と2006年の2度にわたる世論調査に対する女性たちの回答を見ると、投票するか否か、そして、誰に投票するかを決める動機となった問題は、今までとは違う「女性の問題」に集約された。10項目の選択肢がある質問に対して、女性たちが投票の動機となった関心事としてトップに挙げたのは「イラク問題」(22%)で、次が「テロとの戦い」(15%)であった。「道徳/家族の価値」と「雇用/経済」がそれぞれ11%を獲得したが、残りの6項目はいずれもひとけたに留まった。(表2参照)

表 2

選挙後の世論調査会社の調査結果  
The polling company,<sup>TM</sup> inc.

今日の選挙で誰に投票するか決める際、何があなたにとって一番重要でしたか？

2006	2004	
22%	16%	イラク問題
15%	23%	テロとの戦い
11%	17%	道徳・家族の価値
11%	16%	雇用・経済
6%	3%	教育
6%	7%	医療保険・処方薬・メディケア (高齢者向け医療保険制度)
5%	3%	税金
5%	N/A	中絶
4%	N/A	移民
2%	2%	環境

筆者と民主党世論調査員のセリンダ・レイクが、共著「女性が本当に欲しているもの：米国の女性は生き方を変えるために政治、人種、階級および宗教の境界線をどのようにして解消しつつあるか」(原題：What Women Really Want: How American Women Are Quietly Erasing Political, Racial, Class, and Religious Lines to Change the Way We Live) (フリープレス社、2005年)で仮説が提示しているように、女性はひとつの問題のみを重視して投票するわけではない。むしろ、女性は最終的な決断をするまでに、実に多くの人々の意見や、問題、個人、自分の印象や物の考え方で考える傾向がある。メディアが議論の的となっている人たちがばかりに焦点を当てて、あたかも、女性は投票日にひとつの争点にしか関心を持っていないように、そして、その問題についての一方ならぬ関心の所為で、投票しているように見せている。しかし、実際のところ、女性の投票行動は、これとはまったく正反対であることを示している。

## 一様ではない女性有権者

女性は、政治制度に対する考え方、あるいは、投票行動で一枚岩のように団結しているわけではない。投票行動ひとつとってみても、ある女性は、すべて民主党候補に投票し、別の女性は共和党連記の候補に投票するということもある。

一方、別の女性は、サラダバーを選ぶように、自分に一番合った候補者や政策を選ぶかもしれない。最終的に、女性有権者は、大統領として誰を支持するかを決めるにあたり、2つの核心的な問いを自らに問いかける。つまり、(1)「自分はあの候補者を好きか」、(2)「あの候補者は自分と同じような人物か」という問いである。最初の問いは、典型的な「リビングルーム」と呼ばれる設問である。つまり、「これから4年間、あるいは8年間、リビングルームのテレビで、あの候補者の顔を見たいか」という問いかけである。2番目の問いは、より複雑な問いかけである。候補者が自分と同じものに関心を持ち、同じものを大切にし、同じものに向き合い、同じものを恐れるかどうかを探ろうとする問いである。

米国のすべての女性の人生経験や考え方を共和党と民主党という2つのくくりで仕分けすることはできない。女性が投票所に持ち込むのは、彼らの政治イデオロギーばかりではない。政治家は、女性有権者のライフ・ステージや、子どものあるなしなど、彼らが人生設計上のどのような分類に属するかについても知る必要がある。筆者の「the polling company, inc./Woman Trend」がよく使うコンセプトは、「イブの3つの顔」と呼んでいる。これは米国の48歳の女性の3通りのまったく異なる人生を想定したものである。その女性は、「ブルーカラーのおばあちゃん」であるかもしれないし、「未婚で、子供がいない専門職の女性」、あるいは「既婚で、2人の小さな子供がいる母親」であるかもしれない。専門的には、彼女らは皆、人口統計上、同じ年齢の同じ性の集団に属しているとして分類されるが、彼女らの人生経験は大きく異なり、その結果、現状に対する見方も異なる。女性にとって、政治は、遠いかけ離れた存在ではなく、むしろ、女性が自分たちの人生で経験したことや、要求すること、期待していることを投入する包括的な領域なのである。



12歳の生徒たちが請願書の入った箱をスクールバスに積み込んでいる。生徒たちは、ワシントン州シアトルにおける追加の教育資金に関する住民投票の実施を希望している (© AP Images/Ted S. Warren)

2008年において、注目すべき女性グループは次の通りである。

- 女性起業家：米国では、約1040万人の女性が、会社を経営し、1280万人を超える米国人を雇用している。米国の会社の75%は、従業員を雇っていない。驚くべきことに、女性が経営する会社の81%は、ひとり、あるいは、家族経営の小規模会社である。女性が経営する会社は、会社全体の増加率の2倍の割合で、確実に増加している。
- 未婚女性：米国女性は、結婚を遅らす傾向にあるが、それは選択肢がないからではなく、選択肢を持っているが故である。現在、15歳を超える年齢の女性の49%は未婚である。そのうちの半分以上(54%)は、25～64歳のグループに属する。
- まだ母親になっていない女性：多くの女性が仕事を持つようになり、かつてないほど多くの女性が、従来の出産適齢期を過ぎてから子供を持つようになった。その結果、20代後半と30代前半の女性で、「既婚・子持ち女性」というレッテルがつけられる女性は、減ってきている。
- 若いシニア層：50～64歳で、子供と同居している女性の多くは、公的給付と長生き（長寿の追求）を期待しつつ、いろいろな問題の解決と教養を求めている。
- 少数派民族の女性：米国民の3分の1は、いまや、少数派民族で占められており、そうした人々が、州人口の過半数を占める州は、4州あり、2025年までには、さらに5つの州がこれに続くものと思われる。ヒスパニック系人口が米国の人口に最も重要な影響を及ぼすが、アジア系米国人の有権者の増加も、それに続く傾向にある。
- ジェネレーションYの女性：表3が示すように、「the polling company, inc. と Lake Research Partners」が共同で行ったライフタイム・テレビジョンの調査によれば、ジェネレーションYの女性（1979年以降に生まれた女性）の過半数（54%）は、米国の政治に変化をもたらす最善の方法は、投票することだと考えている。政治の領域を越えたテーマだが、ジェネレーションYの女性のおよそ半分（42%）は、世界に変化をもたらす最善の方法は「自分より不幸な人々を、時間、あるいはお金を使って助ける」ことだと述べた。提示されたこのほかの6つの選択肢の中で、「政治で積極的な役割」を果たすことが世界に変化をもたらす最善の方法だ、と回答したのは2%に過ぎなかった。「困った人々を助ける」という回答に続き、「善き人間になる」という回答が16%、「女性に対する暴力や性的暴行をなくすための支援をする」が9%、「環境を救う支援

をする」が8%、「軍隊に入って国を守り、国の安全を維持する」が4%であった。

ある女性が「私、政治は嫌い」という言葉を不機嫌に口にしたとしよう。彼女の言ったことは、言葉の上では、誰が公立学校を運営しようが、そこで何を教えようが、構わないということの意味する。また、米国で、医療保険にどのように加入して、サービスを受け、保険金を受け取るかということや、国の安全や繁栄、国際競争力といった事柄にも、一切、気にしないということの意味する。しかし、彼女が表現しようとしたことは、明らかにそうではない。政治と統治は、それらの領域で変革を成し遂げるための手段である。しかし、女性がそれらと接触するプリズムになるかといえば、必ずしもそうではない。

表3

**個人として、米国の政治を変えるための最もよい方法は次のどれですか？**  
(回答は1項目のみ)

54%	選挙で投票する
9%	ボランティアの政治運動をする
8%	主義・信条のために寄付をする
7%	公選の公務員に手紙や電子メールを送る
7%	友人や家族との交流を活発に行う
4%	公職に立候補する
3%	選挙資金を寄付する

## 2008年の展望

2008年の大統領選挙で、候補者は女性有権者に対して、何を期待できるのだろうか。大統領選挙の様相を変える鍵を握ったのは、女性大統領の誕生をめぐる論争を「もし」ではなく「いつ」という争点に持ち込んだ一人の女性候補かもしれない。論争は、女性大統領というひとつの仮説から、現実の女性大統領候補、ヒラリー・ロダム・クリントンの是非をめぐる議論に移った。

とはいえ、これまでの経過を見れば、女性有権者が、必ずしも女性候補者に投票するわけではないことは証明済みである。女性がすべて女性の候補者に投票するとしたら、上院議員のエリザベス・ドールや、キャロル・モズリー・ブラウンは、それぞれ出馬した2000年、2004年の大統領選挙で、所属する党の公認候補として指名されていたことであろう。これは、もちろん、有権者の過半数は女性で占め

られているという単純な考え方にに基づく推定である。2008年の大統領選挙が、これまでの大統領選と様相を異にするのは、初めてのことが多いという点である。所属政党から指名の座を狙っている候補者には、女性、アフリカ系米国人、モルモン教徒、ヒスパニック系という顔ぶれが並ぶ。

2007年7月、ニューズウィーク誌の調査で、「有権者は、候補者の性別より支持政党を優先して投票する」ことが明らかになった。同誌によれば、男性の88%、女性の85%は、支持政党が女性を公認候補に指名した場合、その女性が職務に適任と認められれば、投票すると回答している。しかし、米国民は、この同胞を実際にどのように判断するかとなると、「女性要因」を持ち出すことにあまり熱心ではない。米国は、女性の大統領を受け入れる準備ができていると思っているという回答は、男性の60%、女性の56%にとどまっている。人種に関して、有権者は、支持政党の有能なアフリカ系米国人の候補者に投票することにそれほど躊躇しない。92%の白人、93%の非白人がそのような候補者を支持すると回答している。性別と同じように、米国がアフリカ系米国人の大統領を受け入れる準備ができていることに疑問を抱く有権者は少なくなってきているが、米国が黒人の大統領を選出すると思っている有権者は、白人で59%、非白人で58%しかいない。世論調査に回答するとき、有権者は、時として、自分の考え方や固定観念を自分の友人や家族、地域社会の人々に置き換えて、自分の考えを再確認する。そして、それと同時に、「受け入れられない」意見や、あるいは「評判が良くない」見解だと自分で確信していたり、知っていることを隠すことがある。このような考えに対する警告として、有権者の意見が2007年時点において、いずれも有力なアフリカ系米国人と、女性の候補者の存在の影響を受けている可能性を挙げる。「アフリカ系米国人」や「女性」に対する反対が、実は、候補者個人に対する嫌悪感からだとすることがありうる。

2008年の大統領選は、過去数十年の中で最も予想のつかない選挙である（現職の正副大統領のいずれもが、大統領の座を狙わないのは、この80年間で初めてのことである）が、一方、確かなことがひとつある。それは、1980年からそうであったように、大統領執務室の次の住人を決める有権者の過半数は、女性だということである。

# 大統領選挙戦の取材：プレスバスからの眺め

ジム・ディッケンソン



アイオワ州をバスで遊説する候補者を、プレスバスの中で撮影し、質問する報道陣（2004年1月）  
© Reuters/Jim Bourg

ベテラン政治ジャーナリストが、米大統領選候補の遊説に同行する記者の生活の内幕、および米国民への候補者のメッセージ伝達における記者の役割について語る。遊説取材の毎日は長く、様々な行事が詰まっている。選挙運動スタッフやアドバイザーと適切な方法で友好的な関係を築ければ、彼らは貴重な情報源となる。各遊説先での取材は当然の仕事であるが、プロのジャーナリストは常に予想外の出来事や突発事件への対応に備えていなければならない。筆者のジム・ディッケンソンはワシントンポスト紙の元政治記者。

選挙運動の長い1日の終わりに、「バイブル」の名で知られる、同じように長い1日となる翌日の予定表が、報道陣や選挙運動スタッフおよびアドバイザーなど関係者全員に配られる。飛行機から降りる時に渡されることもあれば、宿泊しているホテルのドアの下に差し込まれることもある。典型的な1日は次のように始まる。

- ・ 午前6時15分 旅行かばんをロビーに出す。
- ・ 午前7時15分 候補者および代表取材記者団ホテル発、KXYZ-TV局へ。
- ・ 午前7時30分 スタッフおよび報道陣はバスに乗車、パーム・レストランでの前8時からの商工会議所・ロータリークラブとの朝食会へ。
- ・ 午前7時45分 候補者、KXYZ朝番組のアンカー、ジョー・スミスと5分間のインタビュー。
- ・ 午前7時50分 KXYZ発、パーム・レストランへ。
- ・ 午前9時00分 パーム・レストラン発、アペリー・ヒューストン空港へ。

このように、1日中、数多くの行事と移動がある。商工会議所・ロータリークラブとの会合は、何はともあれ、ホテルのコーヒーショップで大急ぎで朝食をとる時間があるかどうかを心配する必要がないことを意味する。（選挙運動取材の鉄則は、機会があったら必ず食べる。というのも、スケジュールによっては、食事をとれなくなるからだ。）

KXYZの代表取材記者団からは、文書による「フィル」、つまりKXYZでの発言や行動についての報告が入ることになっている。代表取材は時間、場所、およびその他の事情で、報道陣全員を収容できない行事の場合に行われる。代表取材団には通常、日刊紙記者、テレビ・レポーター、報道雑誌記者、通信社（APまたはロイター）の記者がそれぞれ1人ずつ含まれ、すべての同行記者が順番でその役目を果たす。

記者にはそれぞれ異なる優先順位と企画がある。「バイブル」は、そのような記者全員がその日の計画を立てられるよう、選挙運動スタッフが作成する極めて詳細な文書である。その日のニュースのリードになりそうな主要行事は何か。記事を書き、送信するための時間はスケジュールに組み込まれているか、また、それが適切な時点で設定されているか。記者のほとんどは、地理的条件や自社の製作スケジュールの違いから、記事の締め切り時間が異なる。解説記事を書くため、候補者のスタッフを捕まえて話を聞く必要があるが、そのために取材を飛ばしても良い行事はあるか、など「バイブル」からその日の詳細を把握するのである。

米国の大統領選挙は、多くの人々を巻き込んだ、複雑で入り組んだ踊りのようなものである。関係者すべてにとって、それは長い、苦しいプロセスであるが、その厳しさは人によって異なる。たとえば、予備選挙で3位、4位、あるいは5位につけている候補者は、1日の予定に可能な限り多くの行事を詰め込もうとするだろう。特に小さいが非常に重要な州であるアイオワ（全米で最初の党员集会）やニューハンプシャー（最初の予備選挙）においては、「小売政治」、つまり有権者との直接的な接触が不可欠であるばかりかそうすることを求められている。

## 選挙戦取材に備えて

候補者が遊説に向かう飛行機に同乗して出発するかなり前に、私はその陣営のスタッフの顔ぶれを調査してある。有給のコンサルタント、メディア担当者、世論調査専門家はだれか。尊敬される元公職者、活動家、あるいは「政策通」（政策専門家）として、強い影響力をもつ無給の非公式アドバイザーはだれか。

また、その陣営の選挙運動戦略も、私は自分のことによ



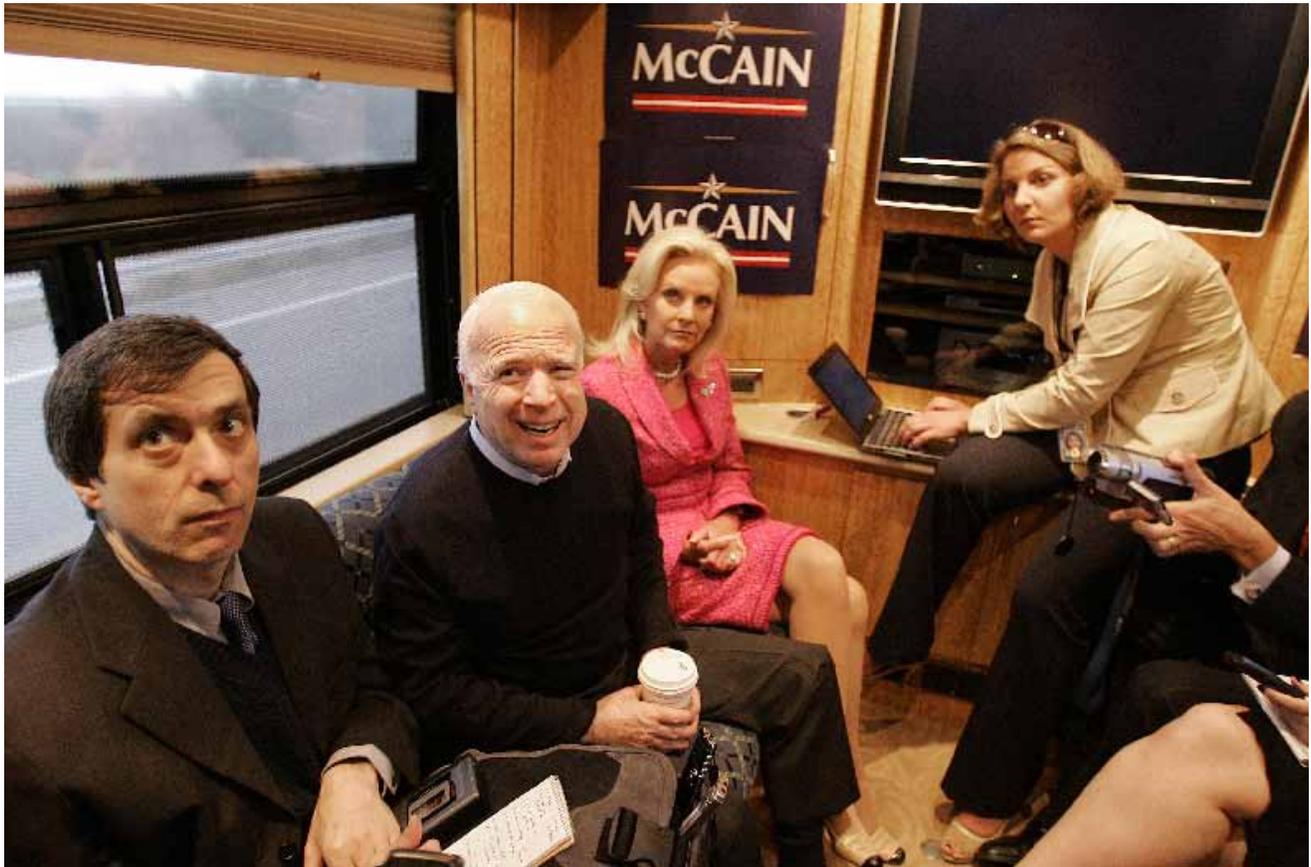
アイオワ州ダベンポートに到着する遊説バスを撮影するテレビカメラマン（2004年10月）（© AP Images/Robert F. Bukaty）

うに把握している。伝統的に早い時期に予備選挙が行われるアイオワ、ニューハンプシャー、サウスカロライナなどの州にどの程度の力を注ぐのか。ニューヨーク、カリフォルニア、フロリダなど影響力の大きい州を含む多数の州で予備選挙が同時に行われ、本選挙投票日の9ヵ月前に、各党の大統領指名候補が決まる可能性のある2008年2月5日の新しい「スーパー予備選挙」に、陣営としてどう取り組むのか。その候補者がどの州で強く、どの州で弱いのか。各州のどの地域で、異なる候補者がそれぞれ強いのか、弱いのか。こうした細部が、アメリカ国民が下す最も重要な決定、すなわち大統領選の基本的な構成要素になる。

我々報道陣は、この選挙プロセスにおける重要な要素のひとつである。政党が衰退し、同時に、予備選挙の意義が増すことになった。メディアは候補者を早い段階で選別する役割を担うようになった。その機能のひとつは、各候補者の政策、知性、気質、正直さ、判断力、組織能力、説得力といった個人的特徴、および大統領という職務への適性を評価し、有権者が十分な情報を得た上で、この重大な問題についての判断を下せるよう手助けすることである。我々はこの役割を、ジョン・F・ケネディがリチャード・ニクソンに勝った大統領選に関する有名なベストセラー、セオドア・ホワイトの「大統領への道」(The Making of the President 1960)の刊行以来、常に真剣に受け止めている。

## 情報源との協力

良い情報源になり得る選挙運動スタッフやコンサルタン



大統領選への出馬表明後、夫人およびスタッフと遊説バスでニューハンプシャー州ポーツマスからコンコードへ移動するジョン・マケイン上院議員（2007年4月）© AP Images/Stephan Savoia

トと友好的な関係を築くことは、政治記者にとって最優先事項のひとつである。人の性格を見極め、付き合い、駆け引きをする、今行っている活動である。最も重要なことは、陣営内で何が起きているかを本当に知っていて、それを話してくれる情報源を特定することだが、この2つの条件をとともに満たす人物は、陣営内でも大統領執務室でもまれである。この目的では、候補者の長年の忠実な支持者よりも、外部から起用された専門コンサルタントのほうが役に立つ。というのも、我々記者もそうであるが、専門コンサルタントは将来の選挙戦にも再びかわる可能性が高く、お互いを必要としているからである。

私はまた、選挙運動でのキャリアや個人的な投資ではなく、国政への関心の高い無給のアドバイザーを評価する。ある民主党候補の選挙戦で、ケネディ家の大統領レースにもかかわったことのある愛想の良い老練な政治活動家と仲良くなった。遊説取材中に何度か夕食をともにしたほか、バーで一杯やることもあった。ある時点で、彼は陣営の選挙運動の誤りと見込み違いにもはや我慢できないと判断した。この話を正しく記事にし、情報源を守ることが私には

できると彼は信じて、陣営内部の重要な見方を「背景説明」として、つまりその情報を使っても良いが、名前つきで引用したり、人物を特定したりしないという条件で、長時間にわたって話してくれた。その結果、私のこれまでの選挙戦分析記事の中で最高のものをいくつか書くことができた。

1988年、私はワシントンポスト紙に在籍しており、南部の数州が大統領候補指名における地域の影響力を高めようと同じ日に予備選挙を行った、いわゆる「スーパー・チューズデイ」の予備選挙で、当時上院議員だったアル・ゴアを取材した。（彼はこれら南部諸州ではよくやったが、続く北部諸州の予備選挙を戦うための資源を欠いた。）生まれ故郷のテネシー州で、ゴアは最先端技術を備えた新設小児病棟を持つ病院に立ち寄った。そこには、当時アーカンソー知事だったビル・クリントンが待っていた。クリントンとインタビューするため、私は病院視察の取材を取りやめた。クリントンとは以前会話を交わしたことがあり、彼が卓越した、近づきやすい政治分析家であることを知っていた。そのインタビューは、時間を費やす価値が十分にあるものだった。病院視察の取材については、競争関係にない中西部の



筆者のジム・ディッケンソン（左）とナショナルオブザーバー誌編集者のライオネル・リンダー（1972年）（写真提供：ジム・ディッケンソン）

新聞の記者にその模様を覚えてもらうのと引き換えに、クリントン関係の情報を提供することで話を付け、その場をしのいだ。

## 不測の事態を予測する

「バイブル」には予定されていることは記載されているが、きまって起こる無数の突発的な出来事を予測できない。不測の事態には常に備えていなければならないが、もちろん、これはニュースの仕事では当然のことである。イラクにおける新たな展開。移民や医療をめぐる連邦議会での新しい動き。資金集めの問題で候補者が予備選挙から脱落。その他いろいろある。

こうした予想外の展開は、記者も編集者も候補者のお決まりの選挙演説に飽き飽きしているため、歓迎されることが多い。選挙演説は、行事が次々と開催されるたびに、それを有難がる新しい聴衆に対して繰り返されるが、記者としては新鮮なトップ記事や、特集・分析記事を常に探さなければならなくなる。しかし、ある候補者の選挙運動の取材で、私は我ながら素晴らしいと考える記事をまとめ、送稿したことがある。内容は、その日の主要行事が候補者の提起する3つの主要課題に関する彼自身の立場を非常によく示しているというものだった。私はその記事に非常に満足し、締め切り時間のかなり前に送った。ところが、その候補者は次の行事で、対立候補が現在の遊説を開始するにあたって、樹木の葉から出る二酸化炭素が米国東部のある山地における煙霧とスモッグの原因であるという問題のある主張をしたと指摘し、対立候補の環境政策を批判する議論に火をつけたのである。その後数日間、我々はこの問題の取材に奔走することになり、私が何日もかけ、丹精込めて書いた記事は、私には無意味と思える問題によって消し

去られたのである。

ラップトップ・コンピュータやPDA、携帯電話などのより新しい技術の普及により、取材で各地を回っている時でも、様々な動きを予測することがますます可能になっている。たとえば、通信社や他の報道機関のウェブサイトモニターすることも可能だ。突発事件の反響を求めて選挙運動スタッフやアドバイザーを追いかける必要もない。なぜなら、彼らは電子メールで先手を打ってくるからだ。コンピュータやモデムがなかった時代には、取材先から締め切り時間に間に合うように記事を送るのが難しいこともあった。しかし、現在では、携帯電話、無線インターネット接続、およびラップトップで、記事やメモ、背景文書を送受信できる高速ブロードバンド品質のモデムにより、ほとんどの場合、本社のニュースデスクとのコミュニケーションは常時保たれており、即時に連絡をとることが可能である。衛星を含むこうした新技術により、テレビ取材チームの生活も以前より楽になっている。かつては、撮影したフィルムやテープを夜のニュース番組に間に合うよう本社に送ろうとすると、そのための後方支援態勢づくりが大変で、毎日が悪夢であった。

しかし、新技術が導入されると、仕事が増える。ウェブサイトやラジオ局を持つ報道機関の記者は、そのための速報を送ることを1日中期待されている。そして、我々記者のだれも理解できない技術的な理由から、私が在籍した2つの主要紙、ワシントンスターとワシントンポストでは、編集局のコンピュータ化後、第1版の締め切りが午後8時から7時へと1時間繰り上げられた。新技術が導入されたことで、デスクが間の抜けた思いつきを記者に安易に連絡してくることもある。

体力に衰えがなければ、素晴らしい生活である。毎日16時間働き、夕食を午後11時まで遅らせることができる、若くて元気人たちには、格好な生活である。若くてマッジョだったころ（50歳ぐらいまで）は、私にとっても毎日が刺激的な挑戦であった。

私がニュースの仕事をしていることを知った人たちから最も頻りに聞いた感想のひとつは、「それは面白そうだ。毎日、何か新しいことを学んでいるに違いない」ということだった。「そうなんです」と答えることにしていたが、内心では「まるで分かっていない」と考えていた。

# 政治に関する世論調査：それなしでは やっていけない理由

ジョン・ゾグビー

1960年以來、世論調査の数は劇的に増加した。本稿では、世論調査専門家のジョン・ゾグビーが、公職を目指す候補者に対する人々の見方を読み取るばかりでなく、目下のところの問題に関する有権者の価値観や感情を明らかにする上で、世論調査の重要性を論じる。筆者はニューヨーク州ユーティカ市を本拠とし、ワシントン、マイアミ、ドバイに事務所を持つゾグビー・インターナショナルの社長である。同社は1984年以來、北米、中南米、中東、アジアおよびヨーロッパで世論の動向を調査している。

私は質問をすることで生計を立てている。そこで、ここに行くつかの質問を用意した。選挙の何カ月も前に行われる初期の世論調査にはどんな意味があるのか。それは何かを予測するものなのか、それとも世論の動向を示す単なる尺度なのか。地球温暖化をめぐる議論が盛んだが、米国人(そして米国の選挙を見守る人々)は、「世論調査汚染」、すなわちあまりにも多くの世論調査結果が公表されることの犠牲者なのか。われわれは世論調査なしでやっていけるのか。これらの質問にそれぞれ答えてみようと思う。

選挙の何カ月も前に行われる初期の世論調査はどんな意味があるのか。それは何かを予測するものなのか、それとも世論の動向を示す単なる尺度なのか。

選挙戦初期における世論調査の価値の比喻(ひゆ)として私が思いつく中で最もわかりやすいものは、2008年11月までに体重を減らすという目標を立てている人の場合である。この人は何カ月も体重を量るのを避けるべきなのか、それとも減量の進み具合をしばしば測定すべきなのか。減量を試みる人々の大多数は、政治専門家や政治オタクによく似ており、頻繁に情報を欲しがらる。もちろん、ダイエット中の人が設定期日までに目標を達成できる保証があるわけではないが、調査結果に基づく経過報告は、さらに努力が必要か、あるいは、時にはチョコレートケーキを1切れ食べてもよいのかを考える際の論拠になる。

選挙戦初期の世論調査は、単にどの候補者がリードしているかを示すだけでなく、豊富なデータを提供する。ある



ニューメキシコ州サンタフェで車にガソリンを入れながら、有権者登録するアルフォンソ・マルチネス © AP Images/Jeff Geissler

時点における最大の争点は何か。そうした最重要課題は今後変わるのか、また、それに対処する必要はあるのか。初期の世論調査は、一般市民の全体的な雰囲気も描き出す。国が進んでいる方向に一般市民は満足しているか、それとも、われわれがいつも彼らに質問する際に使う言葉で言えば、「間違った方向に進みつつあるのか」。こうしたことを読み取るのが大切である。そして、世論調査は、候補者が見るもの、また多くの人々が感じるもの、すなわち満足感、憤り、怒り、欲求不満、自信、あるいは失望などに、科学的な意味合いを付けだけにすぎない。

世論調査専門家が調査しているのは、有権者自身が理解さえしていないこともある事柄についての表面的な感情や一時的な意見だけではないのであり、この点を理解することが重要である。優れた世論調査は、有権者が特定の問題に対してどのような価値観を持っているかを明らかにしようとする。価値観は一過性のもではなく、むしろ個人の内部に深く染み込んだ、侵すことのできないものである。そして、人々は自分自身の価値観について心の葛藤(かっとう)を抱えていることも多い。1人の有権者が、イラク戦争は不必要な死と破壊をもたらしているからうまくいっていないと感じる一方で、これと同じほど深く、米国の名誉と信頼性が危機にひんしていることを心配している。有権者を説得して内なる葛藤(かっとう)を静めるような正

しいシンボルとメッセージを練り上げることが、候補者とプロの広報担当者の仕事である。どのようなメッセージとテーマを強調して有権者に伝えるかを定める上で、世論調査が貴重である理由がここにある。

同様に、私は30年にわたる世論調査の実務経験から、主要課題をめぐる政治運動においては、多数派であることよりもその課題に対する思いの強さの方が重要であることを知った。ここで少しの間、2008年大統領選挙における現時点での最重要課題を検討してみよう。他を圧倒して1位となっているのはイラク戦争である。有権者5人のうち3人近くがイラク戦争を最重要課題として挙げている。2004年には、戦争に反対したのは主として民主党員（80%超）と多数の無党派層（60%超）であったのに対し、当時、共和党員の戦争支持は民主党員の戦争反対に匹敵するほど強かった。従って、ブッシュ大統領は、テロとの戦い、すなわち、彼の方が民主党の対立候補ジョン・ケリー上院議員よりもうまく対処できると大多数の有権者が見る問題とイラク戦争を関連付けたため、イラク戦争はブッシュ大統領に不利にはならなかった。しかし、2005年までに、共和党保守派のイラク戦争支持が弱まったばかりでなく、少数派ながらも固い基盤を持つ、自由主義や穏健派の共和党員が大統領に反対するようになった。

テロとの戦いは、2番目の重要課題であり、世論の動向を見るのに役立つ。2004年の再選時、ブッシュはケリーよりもこの問題にうまく対処できるとして、支持率で67%対24%とケリーをリードしていた。2005年までに世論は、テロと戦う能力について民主党が共和党とほぼ互角になった、と見るようになった。しかし、2008年に向けて、民主党がこの問題で共和党に追いつくまでにはなっていない。というのも、有権者は民主党を勝利に導くほど強く同党を支持していないからである。少なくとも、現在のところはそうである。

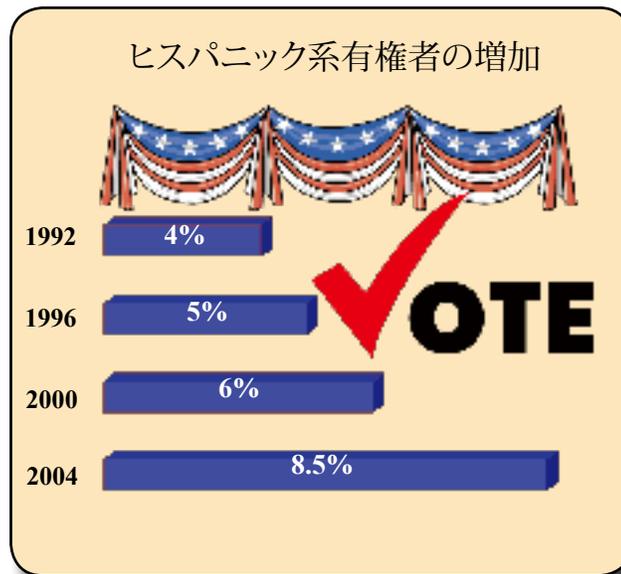
過去数回の選挙では、有権者が特に強い思いを抱いた問題は、「神、銃、同性愛者」であった。しかし、共和党は有利な立場を失いつつあるかもしれない。なぜなら、有権者は、

激しい感情を特徴とする、不安感や怒り、不満といった反応を誘発する、イラクや医療などの問題に目を移しつつあるからである。

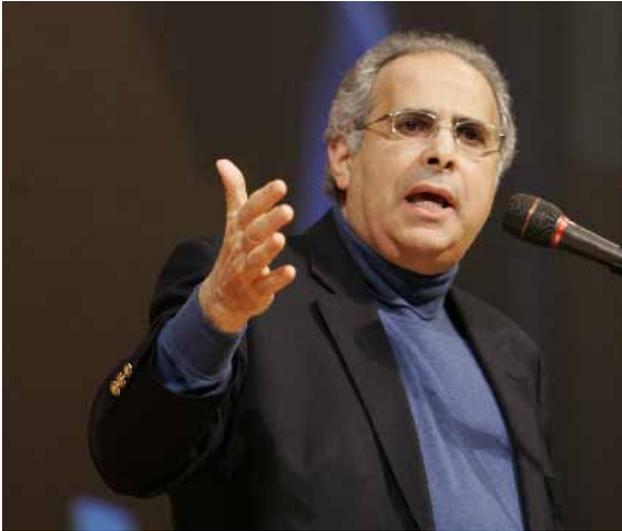
2008年に強い関心と呼ぶことになりそうなのは、移民問題である。そしてここでも、世論調査は示唆に富んでいる。米国人は不法移住には反対しているが、すでに米国内に居住している人々のために市民権取得の道をつくることは公平なことだと信じている。米国人は国境警備の強化を望んでいるが、米国とメキシコの間には塀を建設するために何億ドルも支出することには反対している。しかし、イラク戦争と同様に、この問題はさまざまな施策に賛成または反対

する多数派の人々の影響はそれほど受けておらず、その代わりに、比較的少数の有権者の賛成または反対の強さによって決まる。共和党は、この問題でも困難な立場にある。

共和党の大統領・連邦議員候補は、米国内に現在不法に居住する人々の合法化に向けたいかなる活動にも最も強く反対する最も保守的な人々と、南部国



境沿いに壁を築こうとする取り組みによって疎外されるヒスパニック系有権者の板ばさみになっている。しかも、ヒスパニック系有権者の数は増えている。次にあげる数字を考えてみよう。ヒスパニック系は、1992年の選挙で有権者9200万人の4%、1996年は有権者9500万人の5%、2000年は有権者1億5000万人の6%、2004年は有権者1億2200万人の8.5%を占めた。そして、米国の有権者人口に占める比率で見ると、総人口よりも速いペースで増加を続けている。2004年選挙で、ブッシュ大統領はヒスパニック票の40%を得た（対2000年比で5ポイント増）が、彼はこの時、前回よりはるかに大きなパイのはるかに大きな1切れを獲得したわけである。主に移民問題（イラク問題および経済に加えて）が原因で、2006年の連邦議会選挙の投票総数に占める共和党票の比率は28%に低下した。そして、共和党は大敗した。2008年選挙における初期の世論調査は、共和党がヒスパニック系有権者の間で不振であることを示しており、同党は移民問題で厳しい選択を迫られている。



オクラホマ州オクラホマシティでの講演で、2008年選挙におけるヒスパニック系有権者の重要性の高まりを説明する国際的な世論調査専門家、ジョン・ゾグビー (© AP Images)

## 「世論調査汚染」はあるか

1960年代には、ギャラップとハリスという世論調査機関があった。1970年代までに、主要テレビネットワークが大新聞と手を組んだ。とはいえ、1992年までは、大規模な世論調査は依然として数えるほどしかなかった。メディアによる世論調査や独立した世論調査が必要だという論拠は明快だった。こうした調査は、信頼できる独立した機関が行う世論調査の結果を公けに記録することによって、一般市民と寄付をしてもらえらる可能性がある人の両方を欺くために虚偽の世論調査を発表して、実際以上に自分がうまくやっているように見せかけようと謀る候補者による調査結果の悪用を阻止する機能を果たした。

ケーブルテレビのニュース・ネットワークや、その他の新しいメディアの急増に伴って、世論調査が急激に増えている。2006年現在、少なくとも24の独立世論調査が公表されており、その数は増えつつある。従って、本当の問題は、報道機関の数が多すぎるのか、世論調査の数が多すぎるのか、ということである。現在までのところ、米国人はニュースの選択肢が増えたこと、世論調査が増えたことを歓迎しているように見える。米国人は、何かとつながっていると感ずること、自分の物の見方が主流にあるのか、あるいは主流から外れているのかを知ること、そして友人関係、美容院・理髪店、コンビニエンスストア、家族、近所といった自分自身の世界を超えた、より多くの人々の中で、自らが支持する候補者が選挙戦をどのように戦っているかを知

りたいと望んでいる。

しかし、世論調査の数が増えるにつれて、調査機関、一般市民、メディアの責任も増している。世論調査を職業とするわれわれには、調査で何ができて、何ができないかを米国人に気付かせる義務がある。われわれが実際に行っていることは、時の流れの中の一瞬をとらえ、計測し、進ちょく状況を目盛りで示しているにすぎないにもかかわらず、調査結果を発表するたびに、われわれがどうやって「予測を行っている」のかという話をよく聞く。世論調査の実施時点と投票日の間には、たとえば調査が投票日前日に行われたとしても、何が起るかわからない。

また、世論調査は完璧ではない。われわれは、指定された母集団に属するすべての人と話をするわけではなく、そこから抽出標本を採っているにすぎない。したがって、世論調査にはもともと抽出誤差の原因が内在している（ほかにも誤差を生む要因はあるが）。全国調査の場合、世論調査機関のほとんどは抽出誤差の範囲を「プラスマイナス3ポイント」としている。つまり、6ポイントの幅の変動があり得るということである。全国調査で、候補者Aが支持率53%、候補者Bが47%の場合には、Aは最高56%、最低50%ということになるのに対し、Bは最高53%、最低44%となる。換言すれば、両候補が並んでいる可能性もある。われわれは、選挙が接戦か、そうでないかは言えるが、直感や数字の分析による場合を除き、結果の予測はしない。そして、それは主としてエンターテインメントのためであり、予測することが目的ではない。

一般市民は、世論調査に対して健全な疑いを持つ必要がある。世論調査は選挙の動態を理解する上で極めて有用なツールであり、否定されるべきではない。そして、一般的に言って、われわれの仕事の成果は極めて正確である。2000年の大統領選挙の際、私の会社の調査（CBSの結果も同じ）によれば、アル・ゴア副大統領（当時）がわずかな差ながら総得票数で勝利を収めるという結果が出ていたのに対し、ほかのいくつかの調査では、当時テキサス州知事だったジョージ・W・ブッシュが2～3ポイントの差でリードしていた。しかし、基本的にはどちらも同じことを言っていたのである。

最後に、メディア、特に放送メディアは抽出誤差や質問の言い回し、その他の世論調査における制約についてもっとうまく説明するとともに、その適切な文脈において、つまり世論調査が実施されている間に結果に影響を与えた可

能性のある出来事、演説、その他の要因を考慮に入れて、調査の結果を報道すべきである。

## 世論調査なしでやっていけるか

私にはとても無理だ。プロの政治家や政治評論家もやっていけないだろう。世論調査は、国民の最も奥深いところにある考え、感情、偏見、価値観、それに行動を明らかにするという重要な機能を果たす。私の長い経験から分かったことは、米国人は個人としては十分な情報を持たず、無関心で、間違っているかもしれないが、国民全体としては常に十分な情報を与えられており、世論調査に回答するとき、あるいは最終的に一票を投じるときに間違いを犯すことはほとんどない、ということである。

# 新たな出発

インタビュー：チャーリー・クック、ジェリー・ハグストロム

2008年の米国大統領選は、通常の大統領選とは様相を異にしている。現職の大統領と副大統領のどちらもが、米国の公職最高位をめぐる争いに出馬しないからである。米國務省国際情報プログラム局専属ライターのマイケル・オースティンが2人の専門家にインタビューし、この政治状況について語ってもらう。また、2008年選挙の季節に見られるそのほかの問題についても展望する。チャーリー・クックは「クック・ポリティカル・レポート」の編集者兼経営者であり、ジェリー・ハグストロムは「ナショナル・ジャーナル」の寄稿編集者である。

質問：2008年の大統領選挙には、非常に早い時期から、国内外の関心が集まっていますが、その理由は何でしょうか。また、今回の選挙はこれまでの選挙と、どこが違うのでしょうか。

クック：現職の正副大統領が出馬しないというケースは、実に80年ぶりのことです。どちらの政党にとっても、これだけ戦場がガラ空きになっている選挙というのは、本当に珍しいことです。通常は、民主党か共和党の大統領、あるいは副大統領が出馬していて、(所属する党の指名を)難なく勝ち取ってしまうのです。2人とも出馬している場合もあります。そして、もう一方の野党側では、大きな戦いの場があり、何人もの候補者が指名を競い合うというのがいつもの状況です。しかし今回は、どちらの側にも、戦う場が広がっているのです。本当に驚くべき選挙です。このような状況は初めてのことです。

ハグストロム：観戦するのが楽しみな選挙ですし、同時に、世界の人々にとっても重要な選挙だと思います。そして、早くから見守る必要があります。誰が党の指名を獲得するのか、もちろん誰が最終的に戦いを制するのか、非常に混沌としているからです。

質問：いつもの選挙に比べると、候補者たちは早くから資金集めを始めました。その理由のひとつは、現職が2人とも出馬しないことですが、ほかにも理由はありますか。

クック：有権者の支持を得ることが、以前に比べて、益々難しくなっています。20年、30年前は、テレビネットワークが3つだけでした。それを使えば、ほとんどすべての有権者に訴えかけることができました。しかし、今は、ケーブルテレビあり、衛星テレビありで、チャンネルの数も何百とあります。その上、有権者の関心を奪うものは、ほかにたくさんありますから、人々をとらえて、メッセージを

一律に伝えるのが難しくなっているのです。

ハグストロム：何年も前のことなら、候補者は大きなイベントを催したり、大きな工場に向いて、選挙運動をしたものです。そうした会場で、大勢の人を集めることができました。しかし、いまは、そんなことはできません。みんな、オフィスで働いていますから。大きなイベントを構え

ても、人々は出てきてはくれません。そこで、テレビやラジオで、訴えなくてはなりません。それには、広告を打つための資金が必要です。

クック：米国では、みな、党に投票するのではありません。候補者——誰々という個人——に票を入れるのです。ですから、議院内閣制の場合と比べて、ずっと多額の支出が必要になります。

ハグストロム：米国には、候補者を選ぶための予備選挙制度があります。そこで、どこからともなく候補者が出てくることも可能なのです。指名を獲得するのに、党の古参である必要はありません。しかし、予備選挙までに党員に顔を売るには、金と人と時間が必要なのです。



2006年11月7日火曜日に行われた中間選挙。バージニア州アレクサンドリアで、列を作って投票する有権者 © CORBIS/epa/Shawn Thew



2007年9月、フロリダ州コーラルゲーブルズで開かれた民主党予備選討論会。大統領選に立候補したバラク・オバマ上院議員とヒラリー・クリントン上院議員 © AP Images/Alan Diaz)

質問：今年の候補者を見ると、米国史上、これまでにない変わった顔ぶれがそろっているように思うのですが、なぜこのような状況が生まれたのでしょうか。また、将来の選挙に何らかの先例となるのでしょうか。ご意見を聞かせてください。

ハグストロム：ひとつの理由は、社会自体が進化して、多様性を持つようになってきたし、また、それを受け入れるようになってきたのではないのでしょうか。20年前、30年前だったら、今度の選挙に出ているような候補者たちは、なかなか相手にされなかったと思います。

クック：今年行われたギャラップ世論調査では、94%の人が、アフリカ系米国人でも、能力があれば支持票を入れると言っています。また88%が、女性であっても有能な候補者なら投票するということです。8年前、12年前、16年前、20年前の調査だったら、こんな数字は出なかったでしょう。昔よりも多様性のある国になったということです。多様性を受け入れる国になったのです。確かに、以前にも女性が立候補したことはありました。アフリカ系米国人が大統領を目指したこともあります。しかし、チャンスというチャンスはなかったのです。ところが、今回は、出馬して、本当のチャンスを手に入れている。米国がいかに変わったかを示すひとつの証しです。

質問：米国人の多くが、イラク問題が、選挙戦の大きな争点になると考えています。ほかに、どんな問題がクロージアップされるのでしょうか。

クック：イラク問題は大きな要素になるでしょうが、どうでしょうか。2008年の秋、イラク情勢がどうなっている

か、誰にも分かりませんから。経済がどうなっているかということも、大事な問題でしょう。環境問題、地球温暖化問題も、大きな存在になりました。一部の人は、——20年も30年も前から——環境問題を取り上げようと頑張ってきましたが、ここにきてやっと、争点になってきました。とはいえ、最終的には、有権者は人物を選ぶのです。争点で票を入れるわけではありません。

ハグストロム：結局、大統領選で問題となるのは、候補者の人柄です。誰を信頼するかの問題です。

質問：多くの州が、予備選挙の日程を前倒しました。どうも2月5日に実施する州が多そうです。選挙戦シーズンにどんな影響が出るのでしょうか。

クック：多くの州が、予備選を2月5日に早めたのは、多少なりとも選挙の行方を左右する存在となることを目指したのですが、これは、皮肉ですね。あまりに多くの州が、2月5日という同じ日程に重なってしまったので、そうした州、その住民は、たいした影響力を持てなくなってしまう。全米50州のうち、最大級の州のいくつかをも含め、21州も、あるいは22とか、23の州が、みな同じ日に投票するとなると、それぞれの州は、たいして注目されないことになるでしょう。党の指名を受ける候補者が誰になるかは、2月5日あたりか、そうでなければ、その1週間後あたりに予定されている一連の予備選が終わった時点だと、想像しています。

それから選挙戦は、しばらくの間、小休止の状態に入ります。2～3カ月の間、人々は、別の問題に関心を向ける。それから、戦いが再開され、今度は11月の選挙まで一挙に盛り上がっていくことになるでしょう。

ハグストロム：今のところ、アメリカ国民に好感を持たれる候補者を占う上で、2月5日前に開かれるアイオワ州の党員集会とニューハンプシャー州の予備選挙が、重要な鍵となりそうです。

質問：誰に投票するか決めていない人たちは、どこに着目するでしょうか。この選挙シーズン、浮動票がどんな候補者を選ぶことになるのか、今の時点で何か感触がつかめますか。

クック：人物本位です。ある種の安心感を与えてくれる人物です。自分のリビングルームに招き入れたい人を決めるようなものです。向こう4年間、テレビの画面に映るわけですから。大統領は、向き合わなければならない問題を



チャーリー・クック（左）とジェリー・ハグストロム。2007年7月、ワシントンDCの米国務省にて（サンドラ・ブルックナー撮影）

たくさん抱えていて、有権者は、そうした問題の多くを知ることさえないということが分かっているのです。つまり、自分たちには、知るすべもないさまざまな問題について決定を下す。そういう人物は、安心できる人でないといけません。

ハグストロム：私が思うには、今の時点で誰に投票するか決めていない有権者の動向を見る上で、鍵となるのは、選挙シーズンたけなわになったとき、イラク戦争がどういう状況にあるかということでしょう。イラク情勢は、無党派層にとって極めて重要な問題になるかもしれません。あるいは、もしかすると、別の問題に関心が集まるかもしれませんが。

質問：2008年の選挙戦は、米国の外交政策にどのような影響を及ぼすでしょうか。

ハグストロム民主党の候補者たちはみな、イラク政策の路線を変えると述べています。一方、共和党の候補者たちは、現時点では意見が割れていて、ブッシュ大統領の路線を継承するか、あるいは変えるとしても何を変えるのかで意見が分かれています。

クック：合衆国の大統領は、世界に向けるアメリカの顔です。新しいスタートを切るチャンスではないでしょうか。

質問：投票率が上がるかどうか、という点についてはどうでしょう。お二人のどちらでも、触れていただけますか。

クック：過去6年から8年の間、投票率は、実際、上昇しています。理由はいくつかあります。昔はよく、「誰が勝っても関係ない」とみなが言っていました。そんな声は、今はもう聞こえてきません。テロの問題にしても、戦争でも、貧困でも、ハリケーン・カトリーナのことにしても、誰が

大統領なのかは、大事な問題になったのです。みんな、それが分かったからでしょう。米国の選挙の投票率はよく、他国と比較されますが、あまりフェアな比較とはいえないものもあります。米国の選挙を見て下さい。いろいろあります。市の選挙や、郡の選挙、州、連邦、予備選挙、本選挙、場合によっては、決選投票もあるし、補欠選挙もある。米国人は、ほかの国の人々よりも、とにかく投票しなければならない機会が多いのです。米国では、公選で選ばれる職務が60万以上もあります。米国人は、世界のどの国の国民と比べても投票する回数が多いのですから、（単なる投票率の比較は）フェアな比較とは言えないでしょう。有権者の意思は、多くの異なる選挙に、ただ拡がっているに過ぎないのです。

ハグストロム：誰が勝つかは、大事な問題であるということの人々は理解しています。ですから、投票への意欲はかなり高いと、私は思います。しかし、候補者が誰かということにもよるかもしれません。それぞれの党の支持基盤が、指名された候補者を本気で選出しようと思っているかどうかです。

質問：候補者について議論するとき、特にインターネット上でインフォーマルな議論をするとき、テクノロジーがだんだんと大事な役割を担うようになってきました。選挙の戦い方に影響が出るでしょうか。

クック：選挙にかかる予算全体を見ると、（候補者が）新しいテクノロジーに費やす予算は、だんだんと増えてきてはいますが、まだ比率はわずかといえるでしょう。

ハグストロム：（インターネットは）支持者を組織するのに非常に優れています。資金集めにも威力を発揮します。しかし、有権者を納得させるには、あまり役立たないのです。例外は、インターネット上で視覚に訴えるメディアYouTubeで、これは成長しています。今はどの選挙戦でも、カメラを持った若者が対立候補を付け回しています。ここでまた人柄の問題に戻るのですが、（国民は、）格式ばらないで、候補者がどのような人物か、ありのままの姿を知りたいのです。候補者が警戒を解くのはどんなときかといえば、自分に好意的な聴衆に向かって話しているときです。ですから、すべての候補者を四六時中ビデオに納めて、何か過ちを犯せばYouTubeに投稿するということになります。こうしたやり方は、ある意味で、候補者を丸裸にします。有権者は、YouTubeの映像が、その候補者のすべてだとは思わないでしょう。しかし、選挙運動ともなれば、こうしたことが重要な要素になったことは確かです。



2007年9月、ニューハンプシャー大学（ニューハンプシャー州ダラム）で開催された共和党大統領選討論会に参加した共和党の大統領候補者。左から、トム・タンクレド、ロン・ポール、マイク・ハッカビー、ルディー・ジュリアーニ、ミット・ロムニー、ジョン・マケイン、サム・ブラウンバック、ダンカン・ハンター（© AP Images/Bill Sikes）

質問：米国の選挙では、大統領選は、結局のところ少数の激戦区となる州が勝敗の鍵を握っています。民主党を選ぶか、共和党か、どちらも十分に勝利する可能性のある同じ少数の州が、いつも運動の標的になりますね。今回もやはり、いつもの州、影響力の強い少数の州が結果を左右するのでしょうか。それとも、どこか別の州が鍵を握るのでしょうか。

クック：かなりの程度、同じいつもの州でしょう。2000年のジョージ・ブッシュとアル・ゴアの戦い、2004年のジョージ・ブッシュとジョン・ケリーの戦いを振り返ってみれば、この2つの選挙で違う結果が出た州は、全米でわずか3つだけです。ゴアは、ニューメキシコとアイオワで勝ちましたが、ニューハンプシャーで負けました。ケリーは、ニューハンプシャーを獲得して、ニューメキシコとアイオワを落としました。今回も勝敗を分けるのは、だいたい同じ州になると思いますが、南西部の州の一部で、民主党がもう少し勢力を伸ばしそうな感じがあります。また、ニューハンプシャーは、以前はとても保守的で共和党志向の強い州だったのですが、近頃は、急激に保守的な空気が薄れ、民主党寄りに傾いてきました。しかし、同時に、民主党色が薄れ、共和党色が強まってきた州もあります。例えばルイジアナ州です。それからウェストバージニア州です。——ここでは、有権者の投票傾向が変わりつつあり、かつては民主党が楽勝できる州でしたが、だんだんと苦戦を強いられるようになってきました。

ハグストロム：今回の選挙で、私は、地方の有権者をめぐる激しい票の奪い合いが繰り返られるのではないかと想像しています。一般的に、米国の農村部は、共和党の地盤だと考えられていますが、いつもそうだとはいえませんが、2006年の連邦議会選挙で、民主党がかなり善戦しました。

質問：2000年以来、いくつもの州が、多くの時間と経費をかけて、選挙の実施方法を検討してきました。その成果が投票率に現れるのでしょうか。

クック：2004年の投票率は、2000年を上回りました。過去2回の中間選挙でも投票率は伸びています。

国のレベルでは、投票者・選挙の管理プロセスにまると大金をかけているわけではありません。その結果として、米国の制度にはいろいろと欠陥があるのです。この制度の不備は、多くの人が思っているような不正手段として存在するわけではないのです。もし票の集計と選挙管理にもっと資金を注ぎ込めば、より優れたシステムにすることもできます。しかし、仮に、教育や医療にける予算を削ってでも、そうしたいと思いませんか。それとも、対外援助を減らして、米国の世界に対する責任に背を向けますか。大半の選挙は、接戦にはなりません。物事の大きな枠組みを決める際に、一票の誤りも許さないという厳密な開票作業は、—— 予算配分では、本当に最優先にすべき課題ではないのです。



2004年11月、票の集計が進む中、コロラド州ペイルの共和党選挙事務所では、選挙人団速報に歓声上がる（© AP Images/Shane Macomber）

ハグストロム：選挙のやり方について、いろいろと違いがあるのは、ご承知の通りです。選挙の運営が、各州の政府に任されていることが、ひとつの理由です。連邦政府が乗り出してくるのは、大きな問題が起きたときだけです。ですから、州ごと、郡ごとに実施方法が違います。

もうひとつの要素として、米国の南部諸州では、かつて、アフリカ系米国人に投票権を与えていなかったという歴史があります。投票権を制限するような制度には、誰も戻りたいとは思いません。選挙制度を厳格なものにして、投票できない人を出してしまうことには、抵抗感があるのです。このことは、米国のように、多様な国民で成り立っている国にとっては、非常に重要なことです。

## 選挙で選ばれる職位

米国にはこんな慣用句がある。「彼は野犬捕獲員にも選ばれることはない」。

候補者は当選しそうもない、というのがだいたいの意味である。この慣用句は、実に比喩的な言い回しである。なぜなら、米国では、選挙の対象にならない地方公務員の職種は、数が少なく、野犬捕獲員はそのひとつだからだ。野犬捕獲員は、選挙で選ばれた地方公務員によって採用されるので、有権者は、応募してきた野犬捕獲員の適格性をチェックする義務を免れている。それは確かなことだが、選挙で選ばれて公職に就くのに相応しい人物かどうかについて、有権者がその決定に関与する機会は、実に数多い。

米国では、連邦政府はひとつだが、州政府は 50 あり、地方政府（郡、市、町）には 30 万を超える選出公職がある。さらに学区や給水区域など、特定の目的で設けられた地域区分は 20 万近くもある。こうして、米国の有権者は、大統領と連邦議会議員の選出だけでなく、州政府官僚や、地方政府官僚の職など、何千もの公職に就く人々について投票を求められる。これらの公職を列举すれば、州議会議員、州知事、州副知事、州監査役、郡の各機関の長官、市長、町長、市議会議員、裁判官、治安官、下位裁判所裁判官、郡保安官、治安判事、教育委員会の委員、大学入学試験委員会の委員、公益事業委員会の委員、そのほか公的な責任を伴う地位も含まれる

やや珍しい職種としては、郡検死官、灌漑区域委員会や市営霊園委員会の委員、公有地内の危険樹木の移動監視にあたる樹木管理人も選挙で選ばれる。

# 2008年の米国大統領選挙と資金調達

ジャン・ビトルド・バラン



2006年8月、選挙運動中、オハイオ州マウント・ギリアドの喫茶店で、有権者に政見を述べるシャロッド・ブラウン上院議員候補 (© AP Images/Kiichiro Sato)

連邦政府の公職に立候補する者は、選挙運動資金として、巨額の金を調達する必要があるが、資金の調達方法と用途は、米国政府によって厳しく規制されている。この章では、選挙法の専門家・ジャン・ビトルド・バランが、個人や団体から選挙運動に寄せられる献金に対して適用される法規制について説明する。また、個々の選挙運動がその費用に及ぼす影響についても触れ、最後に、大統領選挙における民間資金と公的資金について考察する。バランは、ワシントンDCにある法律事務所ワイリー・レインLLPの共同経営者であり、フォックス・ニュース、ナショナル・パブリック・ラジオ、およびABCニュースで、コメンテーターや法律アナリストを担当している。

次の米国大統領を目指して、選挙運動を始めている候補者は、2007年夏の時点で、20数人に及んでいる。大統領選挙それ自体が実施されるのは、2008年11月4日だが、候補者たちは、各自が所属する共和党なり、民主党からの

指名獲得を目指して、運動をすでに開始している。それぞれの政党の候補者が、正式に党の候補者として指名されるのは、2008年夏の党大会においてであるが、候補者たちは、2008年1月に始まる予備選から、代議員を獲得するための戦いを始めなければならない。この長く、厳しい戦いで候補者に求められるのは、選挙戦の経験と、強靱で疲れを知らない肉体だけではない。巨額の資金も必要である。

連邦政府の公選職は、大統領、上院議員、下院議員である。この3者が、首都・ワシントンDCの大統領府の公選職と上下両院の議会を構成する。これらの公職を選ぶ選挙運動は、連邦法の規制を受けているが、この連邦法では、選挙運動の資金調達方法や、献金者、献金額などについても規定している。選挙資金の規制に関する連邦法は、州知事、市長、州議会議員などの、州や地方自治体の公職の選挙を規制する州法とは別である。従って、連邦政府の公職に立候補する者は、連邦法に従う必要があるが、連邦法は、多少複雑

で制限的である。大統領選の立候補者は、1億人を超える全米の有権者を相手にした選挙運動を展開することになるが、これには、数億ドルの選挙資金を調達する必要がある。その資金の調達方法と、その用途は、厳しく規制されている。

## 選挙運動を組織する

大統領選の立候補者は、政治委員会と呼ばれる選挙運動団体を設置する必要がある。政治委員会は、財務担当を置き、連邦選挙委員会（FEC）に登録しなければならない。選挙委員会という名称にもかかわらず、FECは、選挙資金関連の法律の施行と監督を行うだけで、実際に選挙を実施するわけではない。米国では、有権者登録や選挙の実施、票の集計という選挙の手続きや事務は、地方自治体の選挙管理人の責任である。

FECには、さまざまな種類の政治委員会が登録されている。候補者に加えて、各政党もそれぞれの委員会をFECに登録しなければならない。さらに、一般市民団体も、政治委員会を設立することが認められており、これには、企業、労働組合、職業別組合などに属する個人も含まれる。こうした政治委員会は、政治活動委員会（PAC）と呼ばれることが多いが、これもFECに登録する必要がある。

登録を済ませると、政治委員会は、選挙運動の資金調達を始めることができる。集められた資金は、すべて、その用途も含めて、3カ月ごと、あるいは、毎月FECに提出する報告書により、情報公開されなければならない。報告書の提出は、オンラインで行なわれ、FECのウェブサイト [http://www.fec.gov] で公開されている。FECだけでなく、数多くの民間団体がウェブサイトを設けて、立候補者や政党、PACへの献金や資金の用途を監視している。

## 合法的な献金

連邦政府の公職、あるいは、政治委員会への献金は、すべて、個人か、あるいは、FECに登録している委員会からのものでなければならない。企業や労働組合は、個人か



選挙資金とその監視の問題に取り組むよう連邦選挙委員会（FEC）に訴える、ハワイ州共和党委員長・サム・アイオナ氏 © AP Images/Lucy Pemoni

ら寄付を募るPACに対して、一定限度の資金援助することは認められているが、公職者や政治委員会に、直接、献金することは禁じられている。PACに対する現金による寄付の限度額は、100ドルで、これを超える寄付は禁止されている。

同様に、外国人、つまり米国への永住権を認められていない非市民からの個人献金も違法である。しかし、永住権を持つ外国人市民の場合、選挙で投票はできないが、献金は認められている。

## 献金額に対する制限

個人や政治委員会からの献金額には、さまざまな制限が設けられている。例えば、個人の場合、ひとりの立候補者の選挙運動に2300ドルを超えて寄付することは禁じられている。この制限は「1選挙あたり」で計算される。従って、個人では、ある立候補者に対して、予備選で最大2300ドルを献金し、その後、同じ候補者の本選挙の運動にも、最大2300ドルを献金することができる。夫と妻は、別々の個人として扱われるので、夫婦合わせた寄付金の制限額は、2倍になり、1選挙あたり4600ドルとなる。個人の場合、立候補者（および、政治委員会以外の委員会）への献金額の制限に加えて、「献金総額」にも制限がある。2年の選挙期間中に、連邦政府の公選職に立候補する者や、政治委員会に対する献金の合計額は、10万8200ドルを超えてはならない（この限度額は、物価上昇率に合わせて2年ごとに

調整される。金額が端数になるのはこのためである)。

PACの場合、ひとりの立候補者の選挙運動に対する献金額は、1選挙あたり5000ドルに制限されている。政党への献金額も制限されているが、これはPACが立候補者個人に献金できる額よりも高く設定されている。

ある候補者が大統領選に向けて、たとえば2300万ドル(大統領選の運動に対する費用としては、比較的、控えめな金額)を集めたいと考えている場合、個人やPACから献金を求めなくてはならないが、個人の場合は2300ドル、PACの場合は5000ドルが献金の限度額になっている。従って、この候補者が2300万ドルを調達するためには、最高限度額を寄付してくれる個人を少なくとも1000人集める必要がある。実際は、1000どころか、候補者側は、数千人の献金者を集めようとするだろう。たいていの献金者は、法定限度額以下の金額を寄付するからだ。

## 選挙運動の費用

公選職に立候補して選挙運動を行なうために、候補者がやらなければならない仕事は、いろいろある。すなわち、選挙スタッフを雇う、選挙事務所を設営し、遊説日程を組む、各種の調査をする、政策をまとめ、ラジオ、テレビに出演して訴え、文書の出版や、インターネット上で宣伝する、数多くの公式行事に顔を出し、資金調達のイベントを

主催することなどである。下院に立候補する者は、自分が属する下院選挙区でこうした活動を行ない、上院に立候補する者も同様に各自の選挙区で活動を行なうが、上院の場合は、州全体が選挙区になる。

大統領選の立候補者に待ち受けているのは、まず州から州へ、そして党の指名を受けた後は、全米に選挙運動を展開するという気の遠くなるような仕事である。大統領選の第1段階、つまり、党の指名を獲得するためには、最初に予備選が行なわれる州に、焦点を合わせて活動する。従って、候補者は、まず、アイオワ、ニューハンプシャー、サウスカロライナ、ネバダ、フロリダの各州から、選挙運動を展開するだろう。これら5州は、すべて、2008年1月に、党

員集会か、あるいは予備選挙を実施する予定である。以前は、この5州以外の予備選挙は、6月末までに一通り終わるよう実施されていた。しかし、2008年には、カリフォルニア、ニューヨーク、テキサスなど有権者の多い州を含めて大半の州が、2月5日に予備選を予定している。予備選の期間がこのように大幅に短縮されたことにより、選挙陣営は、——最低、1億ドルとも推定されている——巨額の運動資金を工面して、予備選を乗り切らなければならないという状況に追い込まれている。各選挙陣営の委員会は、FECに対して、財務の内容を開示する必要があるため、献金の金額とその用途は、公式記録として残る。こうした財務報告書の中でも、とりわけ、2007年から2008年1月までの記録は、各候補者が実際の投票の前に、どの程度の支持を集めているかを示す指標になると広く見られているこ



カリフォルニア州・第53選挙区から立候補したマイク・ゴードン下院候補者が、運動のボランティアと戦略を練る (© AP Images/Damian Dovarganes)

とから、「運動資金の予備選」と呼ばれている。

## 選挙運動に対する公的補助

1976年以降、大統領選挙に立候補する候補者は、米政府が一定の条件を満たす選挙運動に対して補助金を与えている公的な資金助成制度に参加することができるようになってきた。2000年の選挙までは、大統領候補に指名された候補者全員が、一定額を超えた選挙資金を使わないと約束した上で、政府から補助金を受け取り、この制度に加わっていた。しかし、候補者にとって、この制度の魅力は、次第に薄れてきた。設定されている支出の限度額が低すぎる

からだった。それは、有力候補なら、民間から容易に調達できる金額にも及ばない水準だった。その結果、2000年当時、州知事だったジョージ・W・ブッシュ氏は、予備選で公的資金の申請を見送った最初の有力候補となった。その4年後、共カリフォルニア州・第53選挙区から立候補したマイク・ゴードン下院候補者が、運動のボランティアと戦略を練る和党のブッシュ大統領、民主党候補のジョン・ケリー上院議員とハワード・ディーン州知事（バーモント州）は、予備選で公的資金を辞退した。2008年は、民主・共和両党の有力候補のうち、民主党のジョン・エドワード候補を除く全員が予備選で公的資金を辞退する初めての年になると予想されている。民主・共和両党の最終候補者は、大統領選の本選に向けた運動中も、公的資金を使わない可能性が高い。

## 2008年選挙の選挙資金は？

2008年の大統領選の選挙運動にどのくらいの金が使われるのか、総額を予想することは難しいが、ひとつ確実に言えることは、これまで以上の金額が使われるということだ。2004年にブッシュ大統領は、予備選に向けて2億7000万ドルの献金を集め、本選挙では、7500万ドルの公的資金を受け取った。ブッシュ大統領と最終的に戦った民主党の対抗馬のケリー上院議員が予備選で集めた献金は、ブッシュ大統領のそれに迫る2億3500万ドルで、本選挙ではブッシュ大統領と同じく7500万ドルを公的資金から受け取った。2008年大統領選の立候補者数は増えているが、同じく献金の限度額も、(2000年の2000ドルから2300ドルに)増額されている。選挙運動に献金する国民の数も増えている。これは、選挙運動のウェブサイトを通じて、オンラインで献金できる手軽さによるものである。

選挙に金をかけるのは、立候補者ばかりではなく、政党やPAC、そのほかの利益団体も金を使う。2004年、Center for Responsive Politicsがまとめた推計によると、連邦政府の公選職への立候補者や政党、そのほかの人々が、同年の選挙運動に使った資金の総額は、39億ドルである。この金額は、前回の大統領選挙が行われた2000年と比べて、30%増加している。2008年の選挙で使われる金額は、これを上回る可能性が高い。

# 選挙人団の役割は終わったのか？

この章では、2人の研究者が、米国の選挙人団制度の賛否をめぐり、それぞれの立場から論点を提示する。この選挙人団制度により、各州は一般投票を実施した後、大統領を選ぶ選挙人を指名する。ロス・K・ベーカーは、1787年、合衆国憲法によって確立された選挙人制度を制定当時のままの姿で維持すべきだと主張する。ベーカーは、ニュージャージー州、ニューブランズウィックのラトガース大学の政治学教授である。ジェイミー・ラスキンは、選挙結果が全米の一般投票の結果を反映するように選挙人制度を適応させるべきだと提案している。ラスキンはメリーランド州選出の上院議員で、ワシントンDCのアメリカン大学の憲法学教授でもある。ラスキンが提出した法案により、メリーランド州は、全米で初めて「全米の一般投票結果に準じる州間協定 (National Popular Vote Interstate Compact)」に参加することになった。



2004年12月、州都コロンバスの州議会議事堂で投票するオハイオ州選挙人団の代議員 (© AP Images/Will Shilling)

## 賛成意見

### 選挙人団制度：21世紀もなお有効に機能する

ロス・K・ベーカー

2000年11月7日の夜、ニューヨーク州から新しく選出された民主党上院議員ヒラリー・ロダム・クリントンは、マンハッタンに集まり、勝利を喜ぶ支持者に対して挨拶した。その際、彼女は、大統領選の勝者が、誰かをはっきりと示すことができなかった選挙人制度は「時代遅れで、民主的でない」ので廃止すると約束した。

クリントンが当選を果たしたばかりの上院という制度も、前時代的なもの（1789年に創設）で、（人口の大小にかかわらず、どの州も上院議員の定員は2人という）非民主的な制度であるが、このことをクリントンに指摘しようとした者はいなかった。合衆国憲法の条項のすべてについて、最新でかつ民主的なものにしなければならないという基準を適用するとしたら、時代に耐えて存続してきた米国政府という機構の大半は、事実上、残らなくなってしまうだろう。

合衆国憲法には、時代遅れだと批評されそうな点が山ほどある。中央政府と50州が権力を分かち合う連邦制は、その1例である。国家の運営は、効率という点では、首都ワ

シントンで一手に引き受けて行う方が、多分、優れているかもしれないが、憲法の起草者は、効率が最も大切だとは考えなかった。「効率的であること」よりも「自由であること」に、より大きな価値があると考え、政治権力を分割する方が、より大きな安泰につながると感じたのである。権力の分割を示す特徴のひとつが、国の政府、つまり連邦政府と州政府が権力を分かち合う分権である。

米国の連邦制の重要な側面のひとつは、50州を、州として、大統領を選出する手続きに組み込んでいる点である。このシステムが選挙人制度であるが、この制度では、上下両院の議員数の合計と同数の選挙人票を各州に与えている。各州の下院議員の数は、州の人口と比例している。大統領選の立候補者は、州の一般投票で勝利を収めると、その州の選挙人の票を獲得できる。こうして獲得した選挙人の票が選挙人票全体の過半数（現在では538票中270票）を超えると、その候補者が大統領になる。

この選挙人制度を批判する者は、単純明快な直接選挙にすべきだと主張する。州ごとの選挙人票を合計するやり方ではなく、全米の投票数を集計するだけで、どの候補が当選したかをはっきりと示せるからだ。米国がこのような制度を採用すると、立候補者は人口が多い州だけを重点的に選んで選挙運動を行ない、得票を最大にしようとするだろう。その結果、人口の少ない州は、ないがしろにされるこ

とになる。

現行の選挙人制度の下では、立候補者は人口が多い州以外にも目をむけ、直接選挙制度だと見向きもされない場所でも、選挙運動を行わざるを得ない。最も人口が多い順に12州を選んで、選挙運動を行い、大統領になるということは、少なくとも理論上は可能である。つまり、直接選挙では、立候補者が12州以外の38州をないがしろにするのは当然だということになる。しかし、現行の選挙人制度のもとでは、人口が最も多い12州だけで選挙運動を行い、十分な数の選挙人票を獲得することは、ほぼ不可能である。民主党の大統領候補なら、ニューヨーク、カリフォルニア、マサチューセッツなどの州で、勝ちを期待できるだろう。また、共和党の候補者なら、テキサス、ノースカロライナ、ジョージアなどの州で選挙人票を獲得できる可能性が高いだろう。しかしながら、大統領に当選するのに最低必要な270人の選挙人票を獲得するためには、「激戦州 (swing states)」と呼ばれるオハイオ州や、フロリダ州など、人口が多く民主・共和の力が拮抗している州だけでなく、もっと人口の少ない州でも、選挙人票を獲得する必要がある。どの州も、最低3票の選挙人票を与えられているため、候補者は、人口の少ない州をおろそかにするわけにはいかないのだ。

選挙人制度の下では、ある限定した地域だけで、大統領の選出に十分な数の選挙人を確保することはできないので、特定の地域だけでしか支持されない候補者が大統領に選ばれる可能性も非常に低くなる。選挙人制度を批判する者は、これまで、有権者数を厳しく問題にしてきた。これに対して、この制度を擁護する者は、有権者の分布状態や、全米の各州や地域の広い範囲から票が集められているかどうかが重要だと論じている。

米国史を通じて、この選挙人制度では、2大政党以外の少数政党や、第3党の立候補者が大統領選を勝ち抜くことも難しくなっている。現行制度を批判する者の中には、これが米国政治のマイナス面だと指摘する者もいるが、2大政党制は、米国に十分貢献してきた。2大政党制は、米国政治にある程度の節度を保たせることで、国を安定させる大きな要素になってきた。2大政党制により、極端な政治活動は、勢いをそがれているが、同時に、少数党やその候補者から提案された政策が有権者の間で高い人気を得られるとなれば、多分、2大政党のどちらかがその政策を先取りすることになる。極端な思想を持つ候補者が一般投票を勝ち抜き、2、3の州で選挙人票を獲得するという可能性があるかもしれない。実際、1948年の大統領選では、ストローム・サーモンドと、彼の所属する政党で、人種隔離政



アリゾナ州の州都フェニックスでは、選挙中、州の選挙人の投票用紙に州の公印が貼付される  
(© AP Images/Paul Connors)

策をとる州権民主党が、いくつかの州で選挙人票を獲得した。しかし、選挙を勝ち抜いて大統領になる可能性は低い。選挙人制度の下にある米国政治では、抗議行動の入り込む余地はあるが、極端な思想が生き残ることはない。

さらに、過激な政治思想が選挙人制度で阻まれる一方で、人種・民族的少数グループは、逆に、選挙人制度のおかげで発言力を持つことができる。たとえば、ヒスパニックは、人口では全米の12%に過ぎず、有権者に占める割合はさらに低い。直接選挙制度の下であれば、ヒスパニックの影響力は、大幅に低下するが、一部の州ではヒスパニックの人口が多く、大きな影響力を持つまでになっている。アリゾナ州は、これまで何度も「激戦州」になってきた州だが、ここでは、ヒスパニックが25%（全米平均の2倍）を占めているため、直接選挙制よりも選挙人制度の下にある方が、その政治的影響力は大きくなる。同様に、バージニアのような州では、アフリカ系米国人が人口の20%近くを占めることから、こうした州での政治権力をめぐる戦いは、ほかの州よりも激しいものになっている。

最後に、連邦制度の健全性という大きな問題がある。合衆国憲法の起草者は、連邦政府と州政府による権力の分割

が、個人の自由を守る安全弁として重要な役割を果たすと考えていた。しかし、近年の傾向を見ると、従来は、州政府が責任を持っていた領域において、連邦政府の権限が次第に大きくなってきている。現行の選挙人制度を廃止して、州の権限をさらに弱めることは、政治システムにおける重要な柱のひとつを切り倒してしまうことになる。このシステムこそ、220年におよぶ米国の歴史の中で、幾多の問題に直面して、持続して来たものなのである。

## 反対意見

### 選挙人団を活用し、一般投票による大統領選出を

ジェイミー・ラスキン

民主主義の普及と、抜本的な政治改革を世界中で進めたいという気質が、米国人としてのわれわれの国民性である。

翻って国内のことになると、われわれは寡黙になる。われわれは、自国の選挙制度を「民主主義」と呼んでいるが、米国の民主主義の原則に照らして、この選挙制度が、どの程度民主的なのかを測ったことはこれまで一度もない。ましてや、諸外国で登場しているすばらしい選挙制度と比較することなど考えてもいない。

米国人が自国の選挙制度に抱いている自己満足には、当惑させられる。というのも、米国の現行選挙制度のかなりの部分が、今よりはるかに非民主的な色合いが濃かった建国当時の状況を反映していることは事実だからだ。

この自己満足が最もよく表れているのは、大統領の選出方法である。大統領を選ぶプロセスは、極めて複雑で、民主主義の中心となる大原則のすべてを覆すものだ。大統領選挙において、民主主義の基本原則がどのように覆されているのか、個別に検討して見よう。

多数決ルール — 米国の大統領選挙では、このルールが適用されない。多数決は、政治的民主制度の根幹であるが、米国では、全米の一般投票の勝利者が、大統領になるとは限らない。大統領になるのは、選挙人団による投票で勝った者である。選挙人団とは、各州が一定数の「選挙人」を指名し、その選挙人が大統領を選ぶという制度である。2000年の大統領選は、大いに注目を集めたが、この選挙戦で、アル・ゴア副大統領は、一般投票では50万票以上の差をつけてジョージ・W・ブッシュ知事に勝った。しかし、最後

に確定したフロリダ州の開票結果で、537票差で負けたため、選挙人による投票でブッシュ知事に敗れた。このほかの選挙でも、これまで3つの選挙で、一般投票で負けた候補者が選挙人を獲得したケースがある。一般投票の動きがわずかに変化していれば、一般投票での敗者が大統領になっていたかもしれない「ニアミス」が起こった選挙は、数多くある。

国民が、投票で大統領を選ぶ — 米国では、そうではない。米国では、有権者は、州ごとに指名された選挙人に投票し、その選挙人が大統領を選ぶ。もちろん、国民の多くは、自分たちの投票で大統領を選んで信じている。

すべての票の価値は同じである — しかし、選挙人制度という奇妙な票計算をするので、1票の重みが異なってくる。デラウェアやノースダコタの市民の1票は、(州の選挙人数と有権者数の比で)計算すると、カリフォルニアやテキサス、ニューヨークなど有権者の多い州の1票に比べると、価値がはるかに大きくなる。しかし、各州の選挙人を選ぶ投票で、有権者が実際にどの程度、勝敗に影響をもつ可能性があるかという基準で1票の重みを計ると、票の重みは変わり、格差はさらに驚くほど広がる。例えば、2004年の大統領選挙の際、ニューメキシコ州では、365票差で決着したが、ユタ州では、31万2043票差で決まった。つまり、ニューメキシコ州の有権者の1票が選挙人の指名に与える影響は、ユタ州の有権者の1票に比べると数百倍大きかったということである。

投票への意欲は、どの有権者も等しくあるべきである — しかし、米国では違う。有権者の大半は、いわゆる「無風選挙区」で暮らしている。こうした州では、共和党か民主党のどちらかの優勢が決まっており、大統領選挙人への票も確実に予想できる。従って、候補者たちは、全米の3分の2を占める「無風選挙区」の上空を飛行機で通過するだけで、数少ない「激戦区」へと急ぐのである。最近2回の選挙期間で、共和・民主の2大政党は、選挙資金の99%をわずか16州に投じた。驚くべきことに、選挙資金の70%は、5つの州に費やされたのである。有権者の多くはテキサス、ニューヨーク、カリフォルニア、つまり全米の大選挙区4州のうち3州に住んでいるが、フロリダ州や、オハイオ州を除けば、ほかには数えるほどしかない本当の選挙運動を、ただ、見物するだけになってしまっている。このように、多くの州でまともな選挙運動が展開されないために「忘れられた」州の投票率は落ち込んでいる。本選挙での投票率は、激戦州では70%近いが、忘れられて投票意欲をなくし、観戦するだけの州では、50%台前半を低迷している。このため、

米国の全国投票率は、世界でも最下位のクラスに落ち込んでいる。

このように、われわれの大統領選挙では、民主主義の原則がゆがめられているが、これについてどのように対処すればいいのだろうか。世論調査では、長年にわたり、米国人の65%以上は、住んでいる地域に関係なく、自分の1票が同じ重みを持つ直接投票によって大統領を選ぶことを望んでいるという結果が示されている。国民は、大統領が国民の代表であってほしいと望んでいる。党利党略で結びつきたいいくつかの州を代表する大統領など望んでいない。問題は、直接選挙に対する国民の本能的な欲求と、前時代的な選挙人制度、つまり、トマス・ジェファークソンが「合衆国憲法が抱える最も危険な汚点」と呼んでいた厄介な制度をどのように調和させるかということだ。

選挙資金とその監視の問題に取り組むよう連邦選挙委員会(FEC)に訴える、ハワイ州共和党委員長・サム・アイオナ氏。

現在では、メリーランド州が、大胆かつ歴史的に重要な措置を講じ、選挙人団を使って、大統領選挙を国民による直接選挙にできると提示している。2007年4月10日、メリーランド州知事マーティン・オマリーは、同州をある州間協定に参加させる制度に署名して、これを法制化した。この協定に加盟する州は、全米の一般投票で勝った大統領候補が、その州の選挙人全員の票を獲得することに同意するというものである。この州間協定は、協定への加盟を法制化した州の選挙人の総数が、過半数(270)を超えたときに発効する。メリーランド州の上下両院は、この制度を圧倒的多数で可決したほか、すでに10数州の議会下院が可決しており、カリフォルニア、ハワイ、イリノイの各州の上下両院でも可決している。こうした動きをもたらししている原動力は、大統領選挙が「人民の人民による人民のための政治」から大きく乖離しまったという意識から生まれている。

「全米の一般投票結果に準じる制度(National Popular Vote plan)」は、州間協定を作成し、選挙人を指名するという、州が持つ権限に基づいている。合衆国憲法第2条第1節では「各州は、その州議会の定める方法により・・・(中略)・・・選挙人を任命する」と定めている。この権限は、州議会によりさまざまな方法で行使されてきた。建国当時、州議会の大半が、選挙人を直接任命していた。選挙人団は、協議機関の役割を担い、各選挙人は、それぞれの良心に従って投票していた。例えば、1800年に、メリーランド州の選挙人のうち、7人はアダムズに、4人がジェファークソンに投

票した。州の一般投票結果に基づく「勝者独占方式」により、勝った立候補者が全選挙人を獲得するという方法を諸州がとり始めたとき、有権者の少ない州は、州をひとつの単位とみなすこの新しい「ブロック投票方式」は、弱小州の力を弱めるものだ、と不満を漏らした(その不満は正しかった)。裁判に訴えたが、結果は敗訴に終わった。連邦最高裁判所は、デラウェア対ニューヨークの裁判(1966年)において、「勝者独占方式」に対する異議申し立てを退けたが、最高裁判所は、その際、州が選挙人を与える権限は、州が適切と認めるやり方で行使することができることを強調した。州は「全権」を委ねられているのである。

このような司法判断を得て、カリフォルニア州からニュージャージー州まで、あるいはテキサス州からユタ州に至るまで、全米の州議会は、一「観客州」が率先しているが、いまや結束して、合衆国憲法で保障された権限を行使できるようになった。それは、米国が世界に向けて普及に努めてきたが、国内では実現できていないこと：つまり、どの1票も同じ価値を持つひとり1票によって、多数決の原則に基づく、真の意味での国民選挙による大統領の選出である。このような選挙ができれば、現在は置き去りにされている数千万人の有権者に活力を吹き込み、投票率が低く意欲をなくした米国民主義を活性化することができるだろう。さらには、米国の水準を高めて、世界中の民主国家がとっている大統領選出方法と同レベルに足並みをそろえることができるであろうになる。



2004年12月、州都ハリスバーグの州議会議事堂で、選挙人の就任宣誓を行なうペンシルバニア州最高裁判所のJ・マイケル・イーキン判事(© AP Images/Daniel Shanken)

# 選挙人団

米国の有権者が大統領選挙で投票に行くとき、その多くは、自分たちは大統領を選ぶための直接選挙に参加していると思っている。厳密に言うとは間違っている。有権者は、実際は、大統領選に出馬している特定の立候補者に票を投じることを誓約している「選挙人」に投票しているのである。

ある州の一般投票で勝った候補者は、通常、その州の選挙人全員を獲得する(厳密にいうと、これらの候補者に投票を誓約している選挙人が選ばれる)。

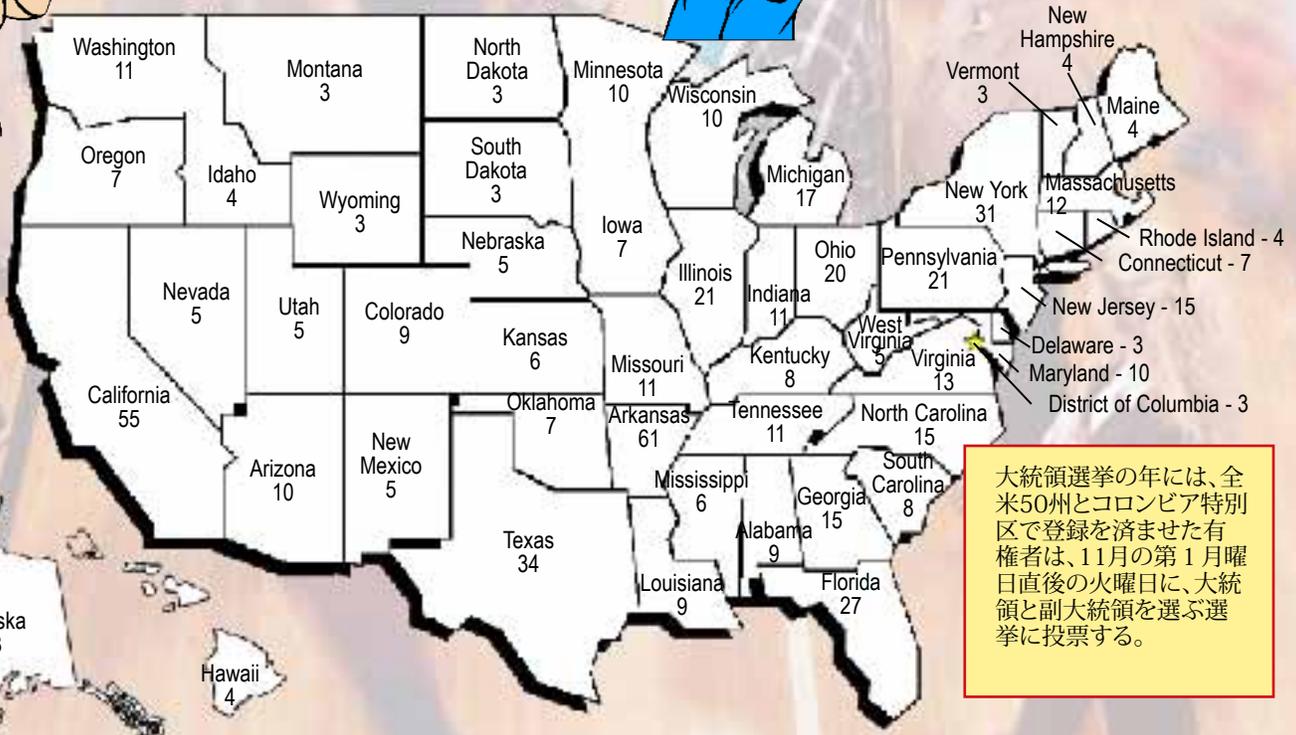
大統領候補者のうち、選挙人票の過半数を獲得した候補者がいない場合、下院は、選挙人の得票数の多い上位3人の候補者の中から、最終当選者を決定しなければならない。下院議員は、州ごとに投票し、各州の代表が1票を投じる。

ある州の選挙人の数は、その州の上院議員と下院議員の合計数と同じである。コロンビア特別区は、上下両院に議席を持たないが、3人の選挙人票を持つものとする。

副大統領候補者のうち、選挙人票の過半数を獲得した候補者がいない場合、上院は、選挙人の得票数の多い上位2人の候補者の中から、最終当選者を決定しなければならない。

選挙人は、大統領選挙が行われる年の12月の第2水曜日直後の月曜日に集まり、正式に大統領と副大統領を選ぶための投票を行う。候補者が当選するためには、票の過半数を獲得する必要がある。選挙人は538人いるので、選挙に勝つためには、少なくとも270人の選挙人票を獲得する必要がある。

大統領と副大統領は、選挙の翌年の1月20日に宣誓して、就任する。



大統領選挙の年には、全米50州とコロンビア特別区で登録を済ませた有権者は、11月の第1月曜日直後の火曜日に、大統領と副大統領を選ぶ選挙に投票する。

2008年大統領選における州/連邦特別区ごとの選挙人の票数

# 米国の選挙に関する参考文献

**Bai, Matt.** *Billionaires, Bloggers, and the Battle to Remake Democratic Politics.* New York, NY: Penguin Press, 2007.

**Benenson, Bob.** *Elections A to Z.* Washington, DC: CQ Press, 2007.

**Black, Earl and Merle Black.** *Divided America: The Ferocious Power Struggle in American Politics.* New York, NY: Simon & Schuster, 2007.

**Carroll, Susan J. and Richard L. Fox, eds.** *Gender and Elections: Shaping the Future of American Politics.* New York, NY: Cambridge University Press, 2006.

**Dover, E.D.** *Images, Issues, and Attacks: Television Advertising by Incumbents and Challengers in Presidential Elections.* Lanham, MD: Lexington Books, 2006.

**Farnsworth, Stephen J.** *The Nightly News Nightmare: Television's Coverage of U.S. Presidential Elections, 1988-2004.* Lanham, MD: Rowman & Littlefield Publishers, 2007.

**Feldman, Jeffrey.** *Framing the Debate: Famous Presidential Speeches and How Progressives Can Use Them to Change the Conversation (and Win Elections).* Brooklyn, NY: Ig Publishing, 2007.

**Green, John C., Mark J. Rozell, and Clyde Wilcox, eds.** *The Values Campaign?: The Christian Right and the 2004 Elections.* Washington, DC: Georgetown University Press, 2006.

**Jarvis, Sharon E.** *The Talk of the Party: Political Labels, Symbolic Capital, and American Life.* Lanham, MD: Rowman & Littlefield Publishers, Inc., 2005.

**Magleby, David B., Anthony J. Corrado, and Kelly D. Patterson.** *Dancing without Partners: How Candidates, Parties, and Interest Groups Interact in the Presidential Campaign.* Lanham, MD: Rowman & Littlefield, 2007.

**McDonald, Michael P. and John Samples.** *The Marketplace of Democracy: Electoral Competition and American Politics.* Washington, DC: Cato Institute/Brookings, 2006.

**Pfau, Michael, J. Brian Houston, and Shane M. Semmler.** *Mediating the Vote: The Changing Media Landscape in U.S. Presidential Campaigns.* Lanham, MD: Rowman & Littlefield, 2007.

**Sabato, Larry J. and Howard R. Ernest.** *Encyclopedia of American Political Parties and Elections.* New York, NY: Facts on File, 2006.

**Schofield, Norman.** *Multiparty Democracy: Elections and Legislative Politics.* New York, NY: Cambridge University Press, 2006.

**Skinner, Richard M.** *More Than Money: Interest Group Action in Congressional Elections.* Lanham, MD: Rowman & Littlefield, 2007.

**Stanley, Harold W. and Richard G. Niemi.** *Vital Statistics on American Politics 2007-2008.* Washington, DC: CQ Press, 2007.

**Williams, Andrew Paul and John C. Tedesco, eds.** *Internet Election: Perspectives on the Web in Campaign 2004.* Lanham, MD: Rowman & Littlefield, 2006.

米商務省は、これらの文献の内容や入手可能性に関して、一切の責任を負いません。

# インターネットリソース

## 選挙に関するリンク集

### **P2008: Race for the White House**

<http://www.gwu.edu/~action/P2008.html>

### **U.S. Department of State, Foreign Press Center: Elections 2008**

<http://fpc.state.gov/fpc/c21250.htm>

### **U.S. Department of State: U.S. Elections**

[http://usinfo.state.gov/dhr/democracy/elections/elections\\_links.html](http://usinfo.state.gov/dhr/democracy/elections/elections_links.html)

### **U.S. National Archives: U.S. Election & Voting Resources**

<http://www.archives.gov/federal-register/electoral-college/links2.html#maps>

### **Vanderbilt University Elections Links**

<http://lib11.library.vanderbilt.edu/diglib/godort.pl?searchtext=Elections&Type=Simple&Resource=DB&Website=FDTF>

### **Voice of America. The Road to the 2008 Election**

<http://www.voanews.com/english/US-Elections-2008.cfm>

## ビデオ

### **Campaign Network** — From C-SPAN and

Congressional Quarterly

<http://www.campaignnetwork.org/>

### **ExpertVoter.org: A Video Guide to the 2008 Presidential Candidates**

<http://www.expertvoter.org/>

### **The Living Room Candidate: Presidential Campaign Commercials, 1952-2004**

<http://livingroomcandidate.movingimage.us/>

### **RealClearPolitics Videos** — Videos from mainstream news sources

[http://video.realclearpolitics.com/video\\_vault/](http://video.realclearpolitics.com/video_vault/)

### **RealClearPolitics Vlog** — Videos on elections 2008 from YouTube and other sources

[http://www.realclearpolitics.com/video\\_log/](http://www.realclearpolitics.com/video_log/)

### **You Choose '08**

<http://www.youtube.com/youchoose>

### **PrezVid: The YouTube Campaign-2008**

<http://www.prezvid.com/>

## 候補者

### **Presidency 2008** — From Politics1.com

<http://www.politics1.com/p2008.htm>

### **The Presidential Field: Full Coverage of the 2008 Candidates**

<http://projects.washingtonpost.com/2008-presidential-candidates/>

### **Religion & Politics '08**

<http://pewforum.org/religion08/>

## 若者の投票

### **Can I Vote?**

<http://www.canivote.org/>

### **CIRCLE: Center for Information and Research on Civic Learning and Engagement**

<http://www.civicyouth.org/>

### **Generation Engage**

<http://www.generationengage.org/>

### **I'm 18 in 08** — Youth voting blog and documentary film

<http://im18in08.blogspot.com/>

## 世論調査

### **CBS News Polls**

<http://www.cbsnews.com/sections/opinion/polls/main500160.shtml>

### **The Gallup Poll**

<http://www.gallupoll.com/>

### **The Harris Poll**

[http://www.harrisinteractive.com/harris\\_poll/](http://www.harrisinteractive.com/harris_poll/)

### **Los Angeles Times Poll**

<http://www.latimes.com/news/custom/timespoll/>

### **The Pew Research Center for the People and the Press**

<http://people-press.org/>

### **PollingReport.com**

<http://www.pollingreport.com/>

### **RealClearPolitics Polls**

<http://www.realclearpolitics.com/polls/>

### **Survey Research Links**

<http://felix.iupui.edu/Links.htm>

### **Zogby International**

<http://www.zogby.com/>

## 主要メディアの選挙に関するブログ

### **ABC News: The Note**

<http://abcnews.go.com/Politics/>

### **CBS News: Politics**

<http://www.cbsnews.com/sections/politics/main250.shtml>

### **CNN: The Situation Room**

<http://www.cnn.com/CNN/Programs/situation.room/blog/>

### **Fox News: Update '08**

<http://www.update08.foxnews.com/>

### **MSNBC News: First Read**

<http://firstread.msnbc.msn.com/>

### **National Journal: The Hotline**

<http://hotlineblog.nationaljournal.com/>

### **New York Times: The Caucus**

<http://thecaucus.blogs.nytimes.com/>

### **Washington Post: The Fix**

<http://blog.washingtonpost.com/thefix/>

## 選挙資金

### **The Campaign Finance Institute**

<http://www.cfinst.org/>

### **Federal Election Commission: Campaign Finance Law**

<http://www.fec.gov/law/feca/feca.shtml>

### **Office of the Clerk, House of Representatives: Federal Election Campaign Reports**

*Federal Election Campaign Finance Reports*

### **Project Vote Smart: Campaign Finance**

[http://www.vote-smart.org/official\\_five\\_categories.php?dist=finance.php](http://www.vote-smart.org/official_five_categories.php?dist=finance.php)

### **Race for the White House: Banking on Becoming President**

<http://opensecrets.org/pres08/index.asp>

## 選挙に関する法律

### **The Campaign Legal Center**

<http://www.campaignlegalcenter.org/>

### **Commission on Federal Election Reform**

<http://www.american.edu/ia/cfer/>

**Election Law @ Moritz (College of Law)**

<http://moritzlaw.osu.edu/electionlaw/>

**Federal Election Commission: Administering and Enforcing Federal Campaign Finance Laws**

<http://www.fec.gov/index.shtml>

**Help America Vote Act of 2002**

<http://www.fec.gov/hava/hava.htm>

**U.S. Constitutional Provisions**

<http://www.eac.gov/clearinghouse/u-s-federal-election-system>

(Click on “Constitutional Provisions”)

**U.S. Department of Justice, Civil Rights Division, Voting Section: Frequently Asked Questions**

<http://www.usdoj.gov/crt/voting/misc/faq.htm>

**Voting Rights Act**

<http://www.ourdocuments.gov/doc.php?flash=true&doc=100>

**選挙人団**

**Library of Congress: Who Really Elects the President?**

<http://www.loc.gov/wiseguide/oct04/election.html>

**U.S. National Archives: Electoral College Calculator**

<http://www.archives.gov/federal-register/electoral-college/calculator.html>

**U.S. National Archives: U.S. Electoral College**

<http://www.archives.gov/federal-register/electoral-college/>

**投票に関する技術**

**Caltech-MIT Voting Technology Project**

<http://www.vote.caltech.edu/>

**Election Reform Information Project**

<http://www.electionline.org>

**How E-voting Works**

<http://people.howstuffworks.com/e-voting.htm>

**The National Association of State Election Directors**

<http://www.nased.org/membership.htm>

**Vote: The Machinery of Democracy**

<http://americanhistory.si.edu/vote/>

**Web Sites for the Secretaries of State and/or Directors of Elections**

<http://fvap.gov/links/statelinks.html>

米務省は、上記サイトの内容やアクセスに関して、一切の責任を負いません(すべてのリンクは2007年10月時点で有効)。